
令和7年度 地方公務員の過労死等に係る 公務災害認定事案に関する調査研究事業 調査研究報告書

A research report on basic investigations for compensated cases of overwork-related health disorders, “KAROSHI”, among local public service personnel: FY2010-FY2023

March 2026



令和8年3月

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター

Research Center for Overwork-Related Disorders (RECORDs)
National Institute of Occupational Safety and Health, Japan (JNIOSH)

< 目次 >

調査研究報告要約	1
A. 目的	4
B. 方法	5
1 資料収集とデータベース構築	5
(1) 資料の収集	5
(2) データベースの構築	5
(3) データベース構築手順	6
(4) 疾患名について	6
(5) データベース構築における職務従事状況及び出来事（業務負荷）の分類	7
2 調査項目と分析	8
(1) 調査／分析項目	8
(2) 分析方法	8
(3) 学際的な調査研究	8
(4) 調査研究報告書の作成	9
(5) 個人情報の取り扱い	9
C. 公務災害認定事案の結果及び考察	10
1 脳・心臓疾患事案の基本集計	10
(1) 認定・死亡事案数の年度別推移	10
(2) 性別、年齢（発症時、死亡時）	11
(3) 決定時疾患名	13
(4) 職員区分別の事案数	14
(5) 職務従事状況	15
(6) 発症前の概ね6か月間の時間外勤務時間の状況	17
(7) 発症時年齢・職務従事状況のクロス集計	18
(8) 職員区分・職務従事状況のクロス集計	19
2 精神疾患（自殺を含む）事案の基本集計	21
(1) 認定・自殺事案数の年度別推移	21
(2) 性別、年齢（発症時、自殺時）	22
(3) 決定時疾患名	26
(4) 職員区分別の事案数	29
(5) 出来事（業務負荷）	31
(6) 発症前の概ね6か月間の時間外勤務時間の状況	33

(7)	発症時年齢・出来事（業務負荷）のクロス集計	34
(8)	職員区分・出来事（業務負荷）のクロス集計	35
D.	今後の課題	40
1	調査結果の俯瞰と実態把握への視点	40
2	今後の地方公務員の働き方に関する調査研究への期待	40
E.	付録	41

<調査研究担当者>

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター

落合由子、博士（カウンセリング科学）、産業保健心理学

茂木伸之、博士（工学）、産業人間工学

○佐々木毅、修士（理学）、職業疫学

吉川 徹、医師、博士（医学）、産業安全保健学、国際保健学

山内貴史、博士（学術）、認知行動科学・疫学

守田祐作、医師、博士（医学）、産業医学、健康開発科学

田原裕之、医師、博士（医学）、産業医学、産業精神保健学

高橋正也、博士（医学）、睡眠衛生学

（○報告書統括）

調査研究報告要約

【はじめに】

本調査研究報告書は、総務省「令和7年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案等に関する調査研究事業」について、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター（以下「過労死センター」という。）が請け負い、調査研究・分析を実施し、取りまとめたものである。

【調査研究の目的・背景】

近年、我が国において過労死等*が大きな社会問題となっている。地方公務員における過労死等の防止対策を検討するためには、過労死等として公務災害認定された事案（以下「公務災害認定事案」という。）について調査研究を実施し、その実態を解明する必要がある。そこで過労死センターは過労死等の公務災害認定事案の実態を明らかにすることを目的として調査研究・分析を実施した。

※ 過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号。以下「過労死防止法」という。）第2条において「過労死等」とは、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されている。

【調査研究の方法】

過労死防止法第8条第1項及び過労死等の防止のための対策に関する大綱（令和6年8月2日閣議決定。以下「大綱」という。）に基づく調査研究として公務災害認定事案を収集しデータベースを作成し分析を行った。

過労死等に係るデータベースの構築にあたっては、2つのリソースを利用した。1つは、総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室（以下「主管室」という。）から提供を受けた平成22年1月から令和5年3月まで（13年3か月）の公務災害認定事案に係るデータベース（「令和6年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案等に関する調査研究」において主管室に納入された成果物、以下「令和6年度データベース」という。）であり、もう1つは地方公務員災害補償基金（以下「基金」という。）が保有する令和5年4月から令和6年3月までに公務上と判断された計86件（脳・心臓疾患事案11件、精神疾患（自殺を含む）事案75件）に関する公務災害認定理由書、裁決書、判決文及び関連資料（以下「公務災害認定理由書等」という。）である。

なお、公務災害認定理由書等については、主管室が基金に対してデータ提供を依頼し、これを受けて基金が過労死センターに直接提供した。

公務災害認定事案の分析対象は平成22年4月から令和6年3月までの14年間の計784件（脳・心臓疾患事案251件、精神疾患（自殺を含む）事案533件）とした。これらの被災者の個人属性、被災傷病名、職種、発症前概ね6か月間の時間外勤務時間、強度の精神的又は肉体的過重性が認められる職務従事状況の負荷要因等についてデータベース化し、脳・心臓疾患事案及び精神疾患（自殺を含む）事案について基本集計、クロス集計を中心とした分析を行った。

本研究は、労働安全衛生総合研究所の研究倫理審査委員会の審査を受け承認を得たうえで実施した（通知番号2025N-1-8）。

【結果及び考察】

（1）脳・心臓疾患事案：

対象期間中の脳・心臓疾患による公務災害認定事案251件（うち死亡事案107件

(42.6%))のうち、男性が210件(83.7%)を占め、女性が41件(16.3%)と男性が8割以上を占めた。発症時年齢別にみると、男女総数では40～49歳と50～59歳で事案全体の約8割(193件、76.9%)を占めた。

決定時疾患名では、心・血管疾患は93件(37.1%)、脳血管疾患は158件(62.9%)、であり、心・血管疾患は、心筋梗塞32件(12.7%)、心停止(心臓性突然死を含む。)23件(9.2%)、重症の不整脈(心室細動等)17件(6.8%)、大動脈解離が16件(6.4%)、狭心症4件(1.6%)、肺塞栓症1件(0.4%)であり、重篤な心不全の事案はなかった。脳血管疾患は、脳出血60件(23.9%)、くも膜下出血58件(23.1%)、脳梗塞40件(15.9%)であり、高血圧性脳症の事案はなかった。

職員区分別にみると、「義務教育学校職員」88件(35.1%)、「その他の職員(一般職員等)」74件(29.5%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」39件(15.5%)、「警察職員」36件(14.3%)、「消防職員」12件(4.8%)、「電気・ガス・水道事業職員」及び「清掃事業職員」がそれぞれ1件(0.4%)であった。「運輸事業職員」、「船員」の事案はなかった。

過重性が認められた職務従事状況では、『異常な出来事・突発的事態に遭遇』が20件(8.0%)、『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事(長時間労働)』が219件(87.3%)であり、その時期は発症前1か月間が148件(59.0%)、発症前6か月間が143件(57.0%)、発症前1週間が48件(19.1%)であった。また、『強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況』のうち『精神的又は肉体的負荷を伴う職務』が95件(37.8%)、『その他』(自宅での作業、実質的な業務の責任者などが含まれる。)に分類されたものは55件(21.9%)であった。

(2) 精神疾患(自殺を含む)事案：

対象期間中の精神疾患(自殺を含む)による公務災害の認定事案533件(うち自殺事案142件(26.6%))のうち、男性は全体の約6割(334件、62.7%)を占め、女性は約4割(199件、37.3%)であった。このうち自殺事案に限れば男性は約9割(132件、93.0%)を占めていた。発症時年齢別にみると、男女総数では40～49歳が全事案数の約3割(163件、30.6%)を占め最も多かった。

決定時疾患名では、男性は「気分[感情]障害(F3)185件(55.4%)が、女性は「神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害(F4)」126件(63.3%)が多かった。自殺事案に限れば男女総数で「F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」(2件)と「その他」(28件)を除いた112件(78.9%)が「F3 気分[感情]障害」で公務災害認定されていた。

職員区分別にみると、「その他の職員(一般職員等)」276件(51.8%)、「義務教育学校職員」82件(15.4%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」62件(11.6%)、「消防職員」49件(9.2%)、「警察職員」44件(8.3%)、「電気・ガス・水道事業職員」9件(1.7%)、「清掃事業職員」6件(1.1%)、「運輸事業職員」5件(0.9%)であり、「船員」の事案はなかった。

精神疾患(自殺を含む)の原因と判断された出来事(業務負荷)では、男性は『仕事の質・量』のうち『仕事の量(勤務時間の長さ)』(154件、46.1%)が最も多く、次いで『対人関係等の職場環境』(121件、36.2%)、女性は『対人関係等の職場環境』(60件、30.2%)、『異常な出来事への遭遇』(57件、28.6%)に該当した事案の順で多かった。

また、職員区分別に出来事をみると、「その他の職員(一般職員等)」では、『仕事の質・量』のうち『仕事の量(勤務時間の長さ)』に該当した事案が最も多く(121件、43.8%)、「消防職員」では『対人関係等の職場環境』(29件、59.2%)、「義務教育学校職員」では『住民等との公務上での関係』(28件、34.1%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」では『仕事の量(勤務時間の長さ)』(24件、38.7%)、「警察職員」では『対

人関係等の職場環境』(20 件、45.5%)が多かった。

【今後の課題】

地方公務員の公務災害認定事案には、特徴的な被災状況がみられたものがあつた。公務災害認定事案における脳・心臓疾患の職員区分別の職務従事状況では、消防職員と清掃事業職員を除き『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事(長時間労働)』がその大半を占め、精神疾患・自殺の職員区分別・出来事の該当状況では「その他の職員(一般職員等)」の『仕事の量(勤務時間の長さ)』が件数として最も多かつた。

このように、公務災害認定事案は職種により異なる状況が改めて確認された。今後さらに掘り下げた事案分析を行うことで、過労死等防止対策に有用な知見を得ることも可能となると考えられる。

A. 目的

近年、我が国において過労死等が大きな社会問題となっている。過労死等は、本人はもとより、その遺族又は家族にとって計り知れない苦痛であるとともに、社会にとっても大きな損失である。

民間労働者（労災保険に特別加入している自営業者や法人の役員も含む。）が脳・心臓疾患を発症したとして労災支給決定（認定）された件数は、平成 14 年度に 300 件を超えて、平成 19 年度に 392 件に至ったが、近年は減少傾向にあったところ、令和 6 年度は 241 件となり、前年度より 25 件増加している。また、精神障害を発症したとして労災支給決定（認定）された件数は、平成 24 年度以降、500 件前後で推移していたところ、令和 2 年度に 600 件を超え、令和 6 年度は 1,055 件となり、前年度より 172 件増加している。一方、過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度まで）における地方公務員に係る脳・心臓疾患の認定件数は、8 件から 32 件の間で推移している。また、精神疾患（自殺を含む）事案の認定件数は、13 件から 75 件の間で増減している（厚生労働省「令和 7 年版過労死等防止対策白書」）。依然として過労死等の防止は民間労働者、地方公務員双方にとって労働安全衛生上の優先課題である。

平成 26 年 6 月に過労死防止法が成立し同年 11 月に施行され、同法に基づき平成 27 年 7 月には大綱が策定され（平成 30 年 7 月、令和 3 年 7 月及び令和 6 年 8 月改定）、過労死等の防止のための基本的な考え方が示された。大綱では「過労死等の実態を多角的に把握するため、過労死センター等において、過労死等に係る労災支給決定（認定）事案、公務災害認定事案を継続的に収集・集約し、その分析を行う。」「さらに、労災請求等を行ったものの労災又は公務災害として認定されなかった事案については、労働者の性、年齢、職種・業種や職場環境等の情報から必要な分析を行うとともに、どのように活用できるか等について検討を行う。」とされている。

過労死等については、発生要因や機序等は様々に調査研究が行われているが、効果的な防止対策を検討するためには、現在発生している過労死等事案を丹念に調査し、その発生要因や機序等の実態を解明する必要がある。そこで過労死センターは過労死等の公務災害認定事案の実態を明らかにすることを目的として、総務省「令和 7 年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案等に関する調査研究事業」の仕様書に基づき調査研究・分析を実施した。具体的には、公務災害認定事案では、平成 22 年 1 月から令和 5 年 3 月まで（13 年 3 か月）の公務災害認定事案に係るデータベースに、令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までの直近の公務災害認定事案に係る公務災害認定理由書等の情報を追加の上、最新の公務災害認定事案に係るデータベースを構築した。そして、公務災害認定事案の実態を多角的に把握する調査研究を実施した。

B. 方法

本調査研究は、以下の手順に従って公務災害認定事案に係るデータベースを構築・分析し、その結果を取りまとめた。

1 資料収集とデータベース構築

(1) 資料の収集

- ① 収集したのは2つの過労死等に係る公務災害認定事案のリソースである。1つは、主管室から提供を受けた平成22年1月から令和5年3月まで（13年3か月）の公務災害認定事案に係る令和6年度データベースである。なお、令和6年度データベースには個人情報に含まれていない。もう1つは、基金が保有する令和5年4月から令和6年3月までに公務上と判断された計86件（脳・心臓疾患事案11件、精神疾患（自殺を含む）事案75件）に関する公務災害認定理由書等である。主管室は、令和6年度データベースを過労死センターに提供した。また基金は、主管室の指示に従い、DVD-ROM等に格納された公務災害認定理由書等の電子データを過労死センターに提供した。過労死センターは外部と接続されていない専用データサーバーにこれらのデータを保管した。
- ② また、基金から別途提供を受けた疾患別にまとめられた公務災害認定理由書等に係わるリストを参照し、受領した電子データがリストの内容と一致するか確認した上で過労死センターの管理番号を振り、整理した。提供されたリストの構成は、支部名、性別、地方公共団体名、役職、9職種名、生年月日、請求年月日、認定年度、生存・死亡の状況、被災時年齢、備考情報であった。
- ③ 個人が特定できる情報を除去したデータベースを作成するため、上記の資料を外部と接続されていない専用サーバーに保管し、分析に利用した。

(2) データベースの構築

受領した2つのリソースから最新の公務災害認定事案に係るデータベースを作成した。調査項目の詳細については後述するが、図表0-1に示した分析のための基礎資料のうち「心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について」及び「エ 精神疾患等の公務災害の認定について」を参考とした。

図表0-1 分析のための基礎資料

ア	公務上の災害の認定基準について（平成15年9月24日付け地基補第153号）
イ	心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について（令和3年9月15日付け地基補第260号）
ウ	「心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について」の実施及び公務起因性の判断のための調査事項について（令和3年9月15日付け地基補第261号）
エ	精神疾患等の公務災害の認定について（平成24年3月16日付け地基補第61号）
オ	「精神疾患等の公務災害の認定について」の実施について（平成24年3月16日付け地基補第62号）
カ	精神疾患等の公務起因性判断のための調査要領について（平成24年3月16日付け地基補第63号）

(3) データベース構築手順

データベースは、次のステップ1からステップ3により構築した。

- ① ステップ1では、公務災害認定理由書等の読み取りと入力を行った。これらの書類は、PDFの電子媒体で作成されているため、記載された文章から入力項目の情報を読み取り、Microsoft Excel™を用いてデータベース1を作成した。
- ② ステップ2では、データベース1について、文字情報の数値情報への変換、数値情報のコード化等を行った。
- ③ ステップ3では、令和6年度データベースに、令和5年4月から令和6年3月までの86件を加えて、令和7年度データベースを構築し、平成22年4月から令和6年3月までを分析対象とした。

(4) 疾患名について

公務災害認定事案のデータベースにおける脳・心臓疾患の対象疾病は、「心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上災害の認定について（平成13年12月12日付け地基補第239号）」（以下「脳心H13基準」という。）が廃止され、「心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について（令和3年9月15日付け地基補第260号）」（以下「脳心R3基準」という。）となったことから、脳心R3基準の対象疾病に従って決定時疾患名を整理した。データベースに用いた疾患名を図表0-2に示す。なお、脳心H13基準における対象疾病は、決定時疾患名が同一のものは同じカテゴリに、異なる決定時疾患名は脳心R3基準に対応した疾患名に読み替えて分類した。具体的には、脳心H13基準における「大動脈瘤破裂（解離性大動脈瘤を含む。）」にカテゴリされた疾患は脳心R3基準における「大動脈解離」に分類した。脳心R3基準において新設された「重篤な心不全」の項目は、新たに設けた。

図表0-2 脳・心臓疾患の疾患名（脳心R3基準）

1. 心・血管疾患

- (1) 狭心症 (2) 心筋梗塞 (3) 心停止（心臓性突然死を含む。）
(4) 重症の不整脈（心室細動等） (5) 重篤な心不全 (6) 肺塞栓症 (7) 大動脈解離

2. 脳血管疾患

- (1) くも膜下出血 (2) 脳出血 (3) 脳梗塞 (4) 高血圧性脳症

公務災害認定事案のデータベースにおける精神疾患の疾患名は、「精神疾患等の公務災害の認定について（平成24年3月16日付け地基補第61号）」に記載されている対象疾病、すなわち、国際疾病分類第10回修正版（以下「ICD-10」という。）第V章「精神および行動の障害」に分類される主にF2からF4に分類される精神疾患を用いた。

(5) データベース構築における職務従事状況及び出来事（業務負荷）の分類

- ① 脳・心臓疾患事案は、図表 0－1 に示した分析のための基礎資料のうち「イ 心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について」及び「ウ 「心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について」の実施及び公務起因性の判断のための調査事項について」における過重負荷の判断基準に基づいて分類した。その内容を抜粋し図表 0－3 に示す。

図表 0－3 脳・心臓疾患事案における過重負荷について

心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について（令和 3 年 9 月 15 日付け地基補第 260 号） 「心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について」の実施及び公務起因性の判断のための調査事項について（令和 3 年 9 月 15 日付け地基補第 261 号）	
1	異常な出来事・突発的事態に遭遇したこと
2	通常の日常の職務に比較して特に過重な職務に従事したこと
(1)	発症前 1 週間程度から数週間（「2～3 週間」をいう。）程度にわたる、 いわゆる不眠・不体又はそれに準ずる ^{※1} 特に過重で長時間に及ぶ時間外勤務を行っていた場合
(2)	発症前 1 か月程度にわたる、過重で長時間に及ぶ時間外勤務（発症日から起算して、週当たり平均 25 時間程度以上の連続）を行っていた場合
(3)	発症前 1 か月を超える、過重で長時間に及ぶ時間外勤務（発症日から起算して、週当たり平均 20 時間程度以上の連続）を行っていた場合
3	次に掲げる職務従事状況等を評価 ^{※2}
(1)	<u>交替制勤務職員の深夜勤務（22 時から翌朝 5 時までの勤務）中の頻回出勤及び深夜勤務時間数の著しい増加・仮眠時間の著しい減少等の職務従事状況</u>
(2)	<u>著しい騒音、寒暖差、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下における職務従事状況</u>
(3)	<u>緊急呼出による勤務、勤務を要しない日も勤務したことによる連続勤務、勤務間インターバルが短い勤務、拘束時間が長い勤務、不規則な勤務・交替制勤務・深夜勤務等の勤務時間が不規則な職務への従事状況</u>
(4)	<u>頻回出張、時差を伴う出張等の勤務公署外における移動を伴う職務への従事状況</u>
(5)	<u>その他、精神的又は肉体的負荷を伴う職務への従事状況</u>

※ 1 取り消し線は脳心 R3 基準で削除された部分

※ 2 下線は脳心 R3 基準で変更または追加された項目

なお、脳心 H13 基準において分類された職務従事状況のうち、脳心 R3 基準でその職務従事状況の解釈が大きく変わっていないものについては、脳心 H13 基準の職務従事状況を脳心 R3 基準の職務従事状況と同一のものとして分類した。

- ② 精神疾患（自殺を含む）事案は、図表 0－1 に示した分析のための基礎資料のうち「エ 精神疾患等の公務災害の認定について」及び「オ 「精神疾患等の公務災害の認定について」の実施について」における業務負荷の分析表の判断基準に基づいて分類した。その内容を抜粋し図表 0－4 に示す。

図表 0－4 精神疾患（自殺を含む）事案における出来事（業務負荷）について

1	異常な出来事への遭遇		
2	仕事の質・量：	(1) 仕事の内容	(2) 仕事の量（勤務時間の長さ） (3) 勤務形態
3	役割・地位等の変化：	(1) 異動	(2) 昇任
4	業務の執行体制		
5	仕事の失敗、責任問題の発生・対処：	(1) 仕事の失敗	(2) 不祥事の発生と対処

- | |
|----------------|
| 6 対人関係等の職場環境 |
| 7 住民等との公務上での関係 |

公務災害認定理由書等には、必ずしも図表 0－3 に挙げる過重負荷要因又は図表 0－4 に挙げる出来事（業務負荷）の要因が明示されていないものの、災害発生時の状況や出来事を認定要件として検討し、公務災害認定の判断が記載されている事案がある。また、1つの過重負荷要因又は出来事（業務負荷）が公務災害認定要件を満たさない場合には、複数の要因から総合的に判断されている事案も見受けられる。そのため、過重負荷要因又は出来事（業務負荷）の要因を分類するに当たり、図表 0－3 又は図表 0－4 に基づいた分類評価を統一させた上で、本調査研究を担当する複数人で分類した。

2 調査項目と分析

（1）調査／分析項目

図表 0－5 に調査／分析項目を示す。

図表 0－5 調査／分析項目

- | | |
|---|---|
| ア | 認定・死亡及び認定・自殺事案数の年度別推移 |
| イ | 被災者の性別、年齢（発症時、死亡時） |
| ウ | 決定時の疾患名の分布（性別、生存死亡及び生存自殺の別）※ ¹ |
| エ | 職種別の被災者事案数の分布（性別、生存死亡及び生存自殺の別） |
| オ | 職務従事状況及び出来事（業務負荷）の分布※ ² |
| カ | 発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況 |
| キ | 年齢別に見た職務従事状況及び出来事（業務負荷）のクロス集計 |
| ク | 職員区分別に見た職務従事状況及び出来事（業務負荷）のクロス集計 |

※¹ 被災者が発症した精神疾患名の分布については、通知内に記載されている「ICD-10 国際疾病分類 第 10 版（2003 年改訂）」の第 5 章「精神及び行動の障害（F00-F99）」に基づいて分類

※² 脳・心臓疾患事案は本報告書図表 0－3、精神疾患（自殺を含む）事案は同図表 0－4 に基づいて分類

（2）分析方法

平成 22 年 4 月から令和 6 年 3 月までの認定事案、脳・心臓疾患事案 251 件、精神疾患（自殺を含む）事案 533 件、合計 784 件を用いて、図表 0－5 に示した調査／分析項目について単純集計及びクロス集計を行った。なお、分析にあたって特に参考とする資料は、図表 0－3 及び図表 0－4 とし、その他、業務を進めていく上で必要に応じて基金のホームページ（<https://www.chikousai.go.jp/>）に掲載されている法令通達・様式集等を確認した。

（3）学際的な調査研究

過労死等の事案の調査研究には医学、疫学、統計学、社会科学等の知見が必要であることから、過労死センターに在籍する多分野の調査研究担当者によって精査すべき課題、分析方法等について協議を行った。また、過労死防止法成立後より定期的に行われている過労死等防止対策推進協議会における公務災害認定事案の分析に関する識者の発言や意見なども参

考に検討した。

（４） 調査研究報告書の作成

調査項目について分析した結果から調査研究報告書を作成した。作成に当たっては表とグラフを併記し、脳・心臓疾患事案と精神疾患（自殺を含む）事案で同様の構成となるよう配慮した。

（５） 個人情報の取り扱い

個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第23条に基づく安全確保措置のほか関係法令の規定を遵守し、労働安全衛生総合研究所の定める手続きに則った。

C. 公務災害認定事案の結果及び考察

1 脳・心臓疾患事案の基本集計

(1) 認定・死亡事案数の年度別推移

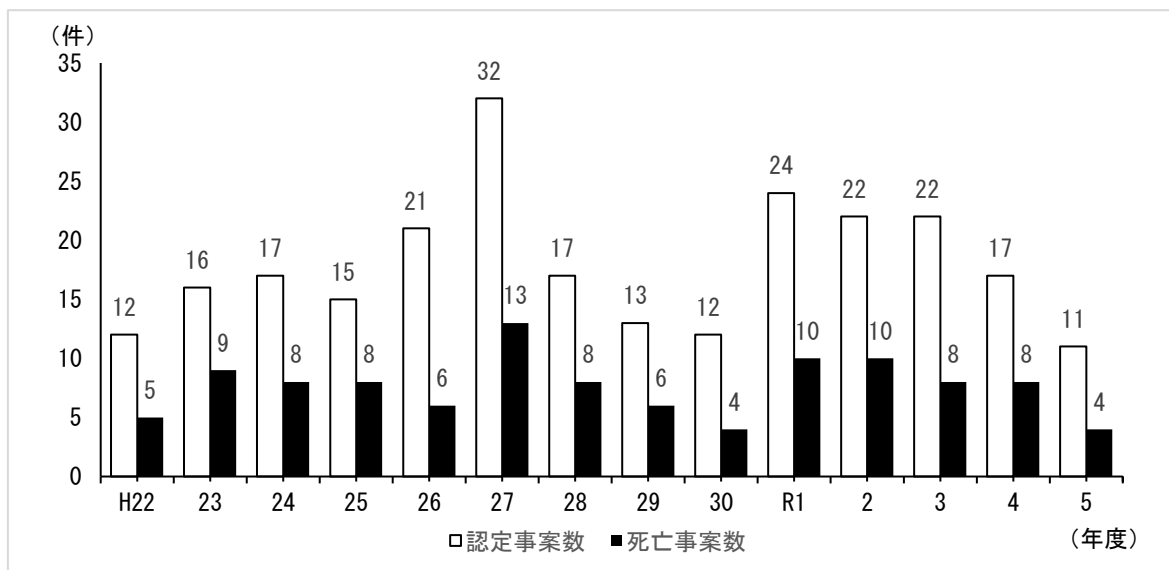
脳・心臓疾患 251 件（脳心 R3 基準 42 件を含む）の公務災害認定事案について、平成 22 年度から令和 5 年度の認定及び死亡事案数の年度別推移を図表 1－1－1、図表 1－1－2 に示した。

認定事案数は平成 27 年度が 32 件（12.7%）、令和元年度が 24 件（9.6%）の順で多く、死亡事案数は平成 27 年度が 13 件（12.1%）、令和元年度及び令和 2 年度がそれぞれ 10 件（9.3%）の順で多かった。

図表 1－1－1 脳・心臓疾患の認定・死亡事案数の年度別推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	
認定事案数	12 (4.8)	16 (6.4)	17 (6.8)	15 (6.0)	21 (8.4)	32 (12.7)	17 (6.8)	
うち死亡事案数	5 (4.7)	9 (8.4)	8 (7.5)	8 (7.5)	6 (5.6)	13 (12.1)	8 (7.5)	
年度	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	総計
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
認定事案数	13 (5.2)	12 (4.8)	24 (9.6)	22 (8.8)	22 (8.8)	17 (6.8)	11 (4.4)	251 (100)
うち死亡事案数	6 (5.6)	4 (3.7)	10 (9.3)	10 (9.3)	8 (7.5)	8 (7.5)	4 (3.7)	107 (100)

図表 1－1－2 脳・心臓疾患の認定・死亡事案数の年度別推移



（２）性別、年齢（発症時、死亡時）

図表１－２－１、図表１－２－２に被災者の性別、発症時、死亡時の平均年齢を示した。被災者の発症時及び死亡時の年齢については、10歳単位でその区分を示した。

男女別にみると、脳・心臓疾患事案は、男性が約８割（210/251件、83.7%）、女性が約２割（41/251件、16.3%）であった。

発症時年齢別にみると、男女とも40～49歳と50～59歳の事案が多く、男女総数では、50～59歳が108件（43.0%）、40～49歳が85件（33.9%）で、事案全体の76.9%を占めた。

生存・死亡別でみると、男女総数では、死亡事案は全体の約４割（107/251件、42.6%）であり、男女別でみると、男性が約５割（96/210件、45.7%）、女性が約３割（11/41件、26.8%）であった。

平均年齢（標準偏差※）は、発症時では男性が47.2（9.0）歳、女性が47.1（8.8）歳であった。

死亡事案107件の平均年齢（標準偏差）は、男性（96件）が46.1（8.8）歳、女性（11件）が49.5（6.0）歳であった。

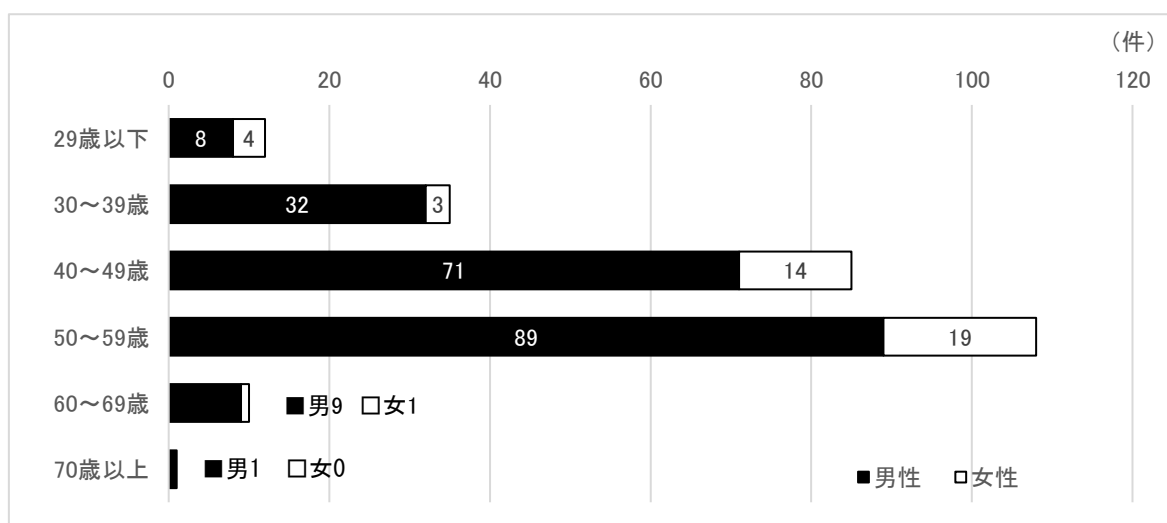
※標準偏差とは、データのばらつきの大きさを表す数値である。同じ単位の数値を比較する場合、標準偏差の数値が小さくなるほどデータは平均値の周りに集中し、ばらつきの度合いが小さい。逆に標準偏差が大きくなるほど、ばらつきの度合いが大きい。

図表 1－2－1 脳・心臓疾患の男女別・年齢別の事案数（発症時、死亡時）

	男性		女性		総計	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
性別	210	(83.7)	41	(16.3)	251	(100.0)
発症時年齢 [M, SD]	[47.2, 9.0]		[47.1, 8.8]		[47.2, 9.0]	
29歳以下	8	(3.8)	4	(9.8)	12	(4.8)
30～39歳	32	(15.2)	3	(7.3)	35	(13.9)
40～49歳	71	(33.8)	14	(34.1)	85	(33.9)
50～59歳	89	(42.4)	19	(46.3)	108	(43.0)
60～69歳	9	(4.3)	1	(2.4)	10	(4.0)
70歳以上	1	(0.5)	0	(0.0)	1	(0.4)
合計	210	(100.0)	41	(100.0)	251	(100.0)
死亡時年齢 [M, SD]	[46.1, 8.8]		[49.5, 6.0]		[46.5, 8.6]	
29歳以下	4	(4.2)	0	(0.0)	4	(3.7)
30～39歳	16	(16.7)	1	(9.1)	17	(15.9)
40～49歳	35	(36.5)	4	(36.4)	39	(36.4)
50～59歳	40	(41.7)	5	(45.5)	45	(42.1)
60～69歳	0	(0.0)	1	(9.1)	1	(0.9)
70歳以上	1	(1.0)	0	(0.0)	1	(0.9)
合計	96	(100.0)	11	(100.0)	107	(100.0)

※n: number, 数, M: Mean, 平均値, SD: standard deviation, 標準偏差

図表 1－2－2 脳・心臓疾患の男女別・発症時年齢の分布



(3) 決定時疾患名

図表 1-3-1、図表 1-3-2 に、生存死亡別・男女別の決定時疾患名の該当状況を示した。

心・血管疾患が約 4 割 (93/251 件、37.1%)、脳血管疾患が約 6 割 (158/251 件、62.9%) を占めた。男性は 210 件の事案のうち脳血管疾患が 121 件 (57.6%) と心・血管疾患より多く、女性は 41 件の事案のうち脳血管疾患が 37 件 (90.2%) と大部分を占めた。

心・血管疾患では、心筋梗塞 32 件 (12.7%)、心停止 (心臓性突然死を含む。) 23 件 (9.2%)、重症の不整脈 (心室細動等) 17 件 (6.8%)、大動脈解離 16 件 (6.4%)、狭心症 4 件 (1.6%)、肺塞栓症 1 件 (0.4%) の順であり、脳心 R3 基準から新たに追加された重篤な心不全の事案はなかった。

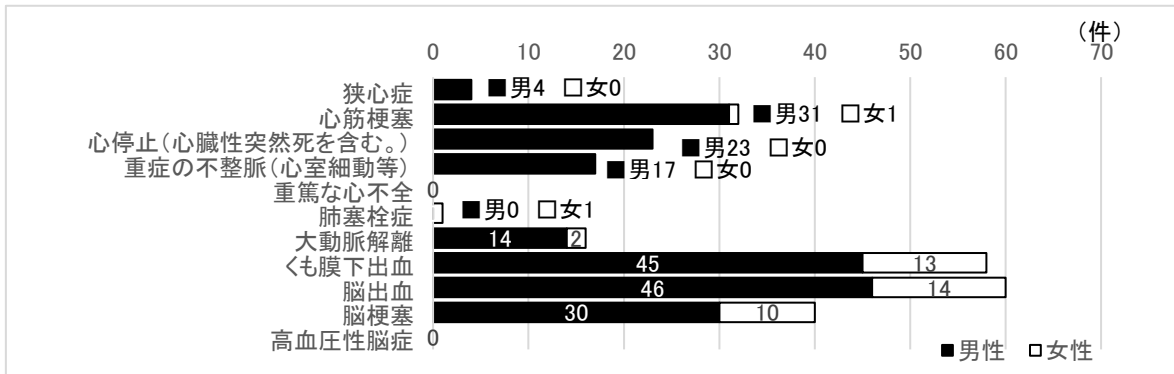
脳血管疾患では、脳出血 60 件 (23.9%)、くも膜下出血 58 件 (23.1%)、脳梗塞 40 件 (15.9%) の順であり、高血圧性脳症の事案はなかった。

図表 1-3-1 脳・心臓疾患の生存死亡別・男女別の決定時疾患名の該当状況※

決定時疾患名	生存				死亡				男性合計		女性合計		総計	
	男性 (114件)		女性 (30件)		男性 (96件)		女性 (11件)		(210件)		(41件)		(251件)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
1 心・血管疾患	28	(24.6)	2	(6.7)	61	(63.5)	2	(18.2)	89	(42.4)	4	(9.8)	93	(37.1)
(1) 狭心症	2	(1.8)	0	(0.0)	2	(2.1)	0	(0.0)	4	(1.9)	0	(0.0)	4	(1.6)
(2) 心筋梗塞	6	(5.3)	0	(0.0)	25	(26.0)	1	(9.1)	31	(14.8)	1	(2.4)	32	(12.7)
(3) 心停止 (心臓性突然死を含む。)	2	(1.8)	0	(0.0)	21	(21.9)	0	(0.0)	23	(11.0)	0	(0.0)	23	(9.2)
(4) 重症の不整脈 (心室細動等)	10	(8.8)	0	(0.0)	7	(7.3)	0	(0.0)	17	(8.1)	0	(0.0)	17	(6.8)
(5) 重篤な心不全	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(6) 肺塞栓症	0	(0.0)	1	(3.3)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(2.4)	1	(0.4)
(7) 大動脈解離	8	(7.0)	1	(3.3)	6	(6.3)	1	(9.1)	14	(6.7)	2	(4.9)	16	(6.4)
2 脳血管疾患	86	(75.4)	28	(93.3)	35	(36.5)	9	(81.8)	121	(57.6)	37	(90.2)	158	(62.9)
(1) くも膜下出血	19	(16.7)	9	(30.0)	26	(27.1)	4	(36.4)	45	(21.4)	13	(31.7)	58	(23.1)
(2) 脳出血	39	(34.2)	9	(30.0)	7	(7.3)	5	(45.5)	46	(21.9)	14	(34.1)	60	(23.9)
(3) 脳梗塞	28	(24.6)	10	(33.3)	2	(2.1)	0	(0.0)	30	(14.3)	10	(24.4)	40	(15.9)
(4) 高血圧性脳症	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

※公務災害認定理由書等において、決定時疾患名が複数記載されていた場合、主たる疾患に分類した。なお、「心停止 (心臓性突然死を含む。)」は「ICD-10 国際疾病分類第 10 版 (2003 年改訂)」の「I46 心停止」に該当する疾患及び「急性心不全、心不全等」の疾患名となっているものを分類した。また、脳心 R3 基準において「重篤な心不全」が追加されている。

図表 1-3-2 脳・心臓疾患の男女別の決定時疾患名の該当状況の分布



(4) 職員区分別の事案数

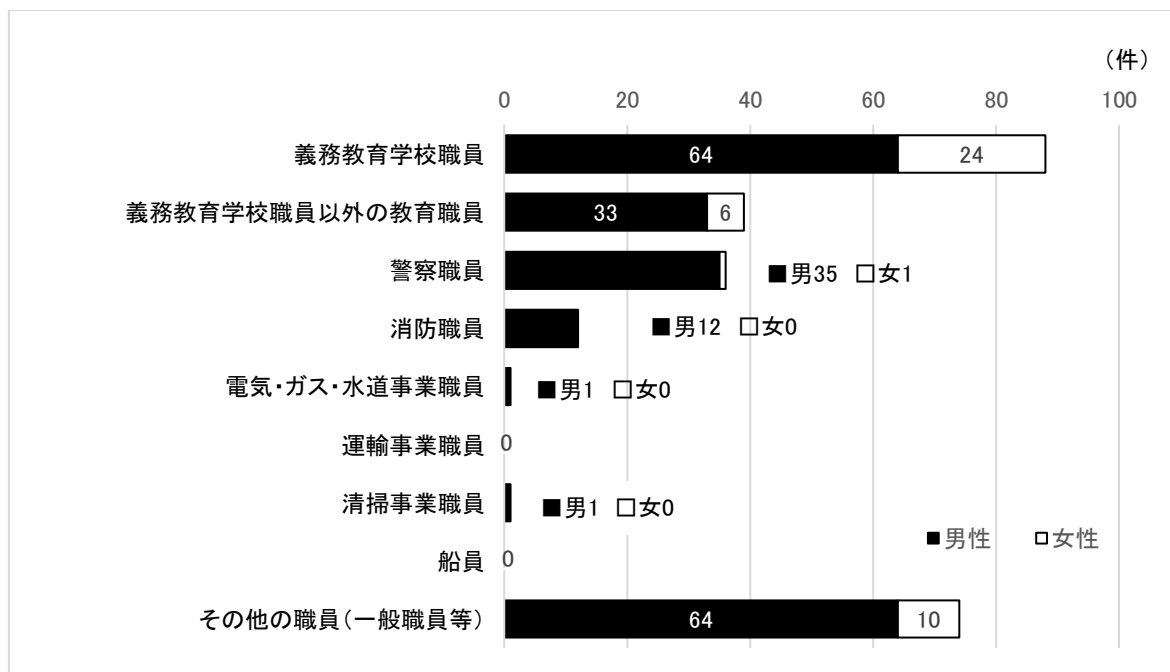
図表 1-4-1、図表 1-4-2 に、生存死亡別・男女別の職員区分の事案数を示した。

認定事案数 251 件を職員区分別にみると、「義務教育学校職員」が最も多く、男女総数で 88 件 (35.1%) 該当していた。次いで、「その他の職員 (一般職員等)」74 件 (29.5%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」39 件 (15.5%)、「警察職員」36 件 (14.3%)、「消防職員」12 件 (4.8%)、「電気・ガス・水道事業職員」と「清掃事業職員」がそれぞれ 1 件 (0.4%) の順であった。運輸事業職員、船員の事案はなかった。「義務教育学校職員」と「その他の職員 (一般職員等)」で全体の約 6 割を占めていた。

図表 1-4-1 脳・心臓疾患の職員区分別・生存死亡別・男女別の事案数

職員区分	生存				死亡				男性合計		女性合計		総計	
	男性(114件)		女性(30件)		男性(96件)		女性(11件)		(210件)		(41件)		(251件)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
義務教育学校職員	35	(30.7)	17	(56.7)	29	(30.2)	7	(63.6)	64	(30.5)	24	(58.5)	88	(35.1)
義務教育学校職員以外の教育職員	17	(14.9)	4	(13.3)	16	(16.7)	2	(18.2)	33	(15.7)	6	(14.6)	39	(15.5)
警察職員	18	(15.8)	1	(3.3)	17	(17.7)	0	(0.0)	35	(16.7)	1	(2.4)	36	(14.3)
消防職員	6	(5.3)	0	(0.0)	6	(6.3)	0	(0.0)	12	(5.7)	0	(0.0)	12	(4.8)
電気・ガス・水道事業職員	1	(0.9)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.5)	0	(0.0)	1	(0.4)
運輸事業職員	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
清掃事業職員	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(1.0)	0	(0.0)	1	(0.5)	0	(0.0)	1	(0.4)
船員	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他の職員 (一般職員等)	37	(32.5)	8	(26.7)	27	(28.1)	2	(18.2)	64	(30.5)	10	(24.4)	74	(29.5)

図表 1-4-2 脳・心臓疾患の職員区分別・男女別の分布



(5) 職務従事状況

図表 1－5－1、図表 1－5－2 に職務従事状況に関して、公務災害認定理由書等の記載から確認されたものを示した。なお、この集計は、複数の職務従事状況が含まれる事案があるため、該当した職務従事状況の総計と事案数(251 件)とは一致しない。また、『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事(長時間労働)』は、発症前 1 週間・同 1 か月間・同 6 か月間で集計を行っているものの、それら 3 つの期間のうち複数の期間に該当する事案があるため、総計とは一致しない。

男女総計では、『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事(長時間労働)』が 219 件(87.3%)※、うち発症前 1 か月間で 148 件(59.0%)、同 6 か月間で 143 件(57.0%)、同 1 週間で 48 件(19.1%)であった。同様に『強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況』が 112 件(44.6%)、うち『精神的又は肉体的負荷を伴う職務』が 95 件(37.8%)、『緊急呼出等公務の性質』が 14 件(5.6%)、『騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下』が 13 件(5.2%)、『交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間』が 8 件(3.2%)であった。また、『その他』(自宅での作業、実質的な業務の責任者など)が 55 件(21.9%)、『異常な出来事・突発的事態に遭遇』が 20 件(8.0%)であった。

※219 件(87.3%)は、『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事(長時間労働)』の事案数を示しているもので、発症前 1 週間・同 1 か月間・同 6 か月間の 3 期間のうち複数該当する事案を総計したものとは異なる。

図表 1－5－1 脳・心臓疾患の生存死亡別・男女別の職務従事状況※¹

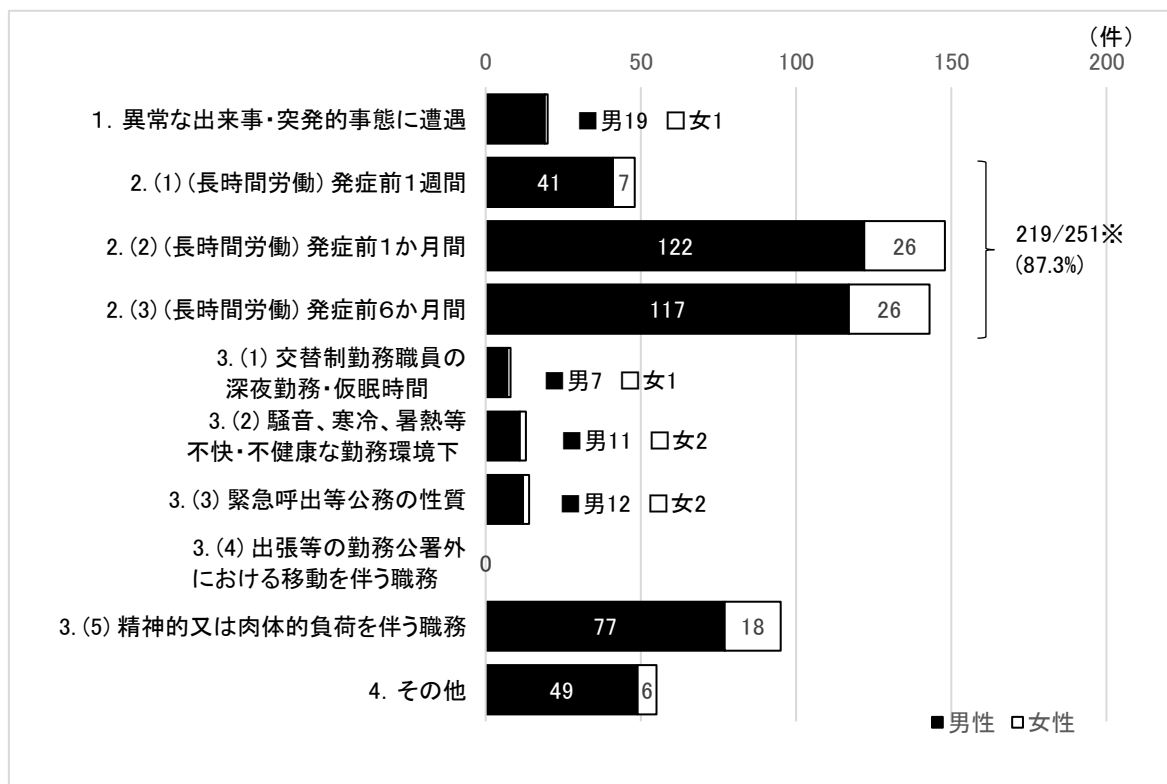
職務従事状況(n※ ² , %)	生存				死亡				男性合計		女性合計		総計	
	男性(114件)		女性(30件)		男性(96件)		女性(11件)		(210件)		(41件)		(251件)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	7	(6.1)	1	(3.3)	12	(12.5)	0	(0.0)	19	(9.0)	1	(2.4)	20	(8.0)
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事(長時間労働)	103	(90.4)	28	(93.3)	78	(81.3)	10	(90.9)	181	(86.2)	38	(92.7)	219	(87.3)
(1) 発症前 1 週間	22	(19.3)	5	(16.7)	19	(19.8)	2	(18.2)	41	(19.5)	7	(17.1)	48	(19.1)
(2) 発症前 1 か月間	72	(63.2)	20	(66.7)	50	(52.1)	6	(54.5)	122	(58.1)	26	(63.4)	148	(59.0)
(3) 発症前 6 か月間	62	(54.4)	18	(60.0)	55	(57.3)	8	(72.7)	117	(55.7)	26	(63.4)	143	(57.0)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況	46	(40.4)	15	(50.0)	46	(47.9)	5	(45.5)	92	(43.8)	20	(48.8)	112	(44.6)
(1) 交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	5	(4.4)	1	(3.3)	2	(2.1)	0	(0.0)	7	(3.3)	1	(2.4)	8	(3.2)
(2) 騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	7	(6.1)	2	(6.7)	4	(4.2)	0	(0.0)	11	(5.2)	2	(4.9)	13	(5.2)
(3) 緊急呼出等公務の性質	5	(4.4)	1	(3.3)	7	(7.3)	1	(9.1)	12	(5.7)	2	(4.9)	14	(5.6)
(4) 出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(5) 精神的又は肉体的負荷を伴う職務	37	(32.5)	13	(43.3)	40	(41.7)	5	(45.5)	77	(36.7)	18	(43.9)	95	(37.8)
2と3の両方が認められた事案	42	(36.8)	14	(46.7)	36	(37.5)	4	(36.4)	78	(37.1)	18	(43.9)	96	(38.2)
4. その他※ ³	26	(22.8)	5	(16.7)	23	(24.0)	1	(9.1)	49	(23.3)	6	(14.6)	55	(21.9)

※1.本図表における職務従事状況は図表0－3の項目に従って作成した。脳心 H13 基準において分類された職務従事状況のうち、脳心 R3基準でその職務従事状況の解釈が大きく変わっていないものについては、脳心 H13 基準の職務従事状況を脳心 R3基準の職務従事状況と同一のものと読み替えて分類している。

※2.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(251 件)とは一致しない。

※3.『その他』に分類された職務従事状況として、「自宅での作業」「実質的な業務の責任者」「日常業務とは異なる突発的な業務で難易度が高く責任が重い業務が続く」「公務上発生した大きなトラブルに対しての複合的な多岐にわたる心身への負担」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。

図表 1－5－2 脳・心臓疾患の男女別の職務従事状況の分布



※219/251(87.3%)は、:『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事(長時間労働)』の事案数を示しているもので、発症前1週間・同1か月間・同6か月間の3期間のうち複数該当する事案を総計したものと異なる。

（６） 発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況

図表 1－6－1、図表 1－6－2 に、発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況を示した。

公務災害認定理由書等では、発症前の時間外勤務時間の評価は、月単位又は週単位の両方で記載されている。本報告書では、便宜上、公務災害認定理由書等において週単位で記載されている場合には、月単位に換算して表示した。

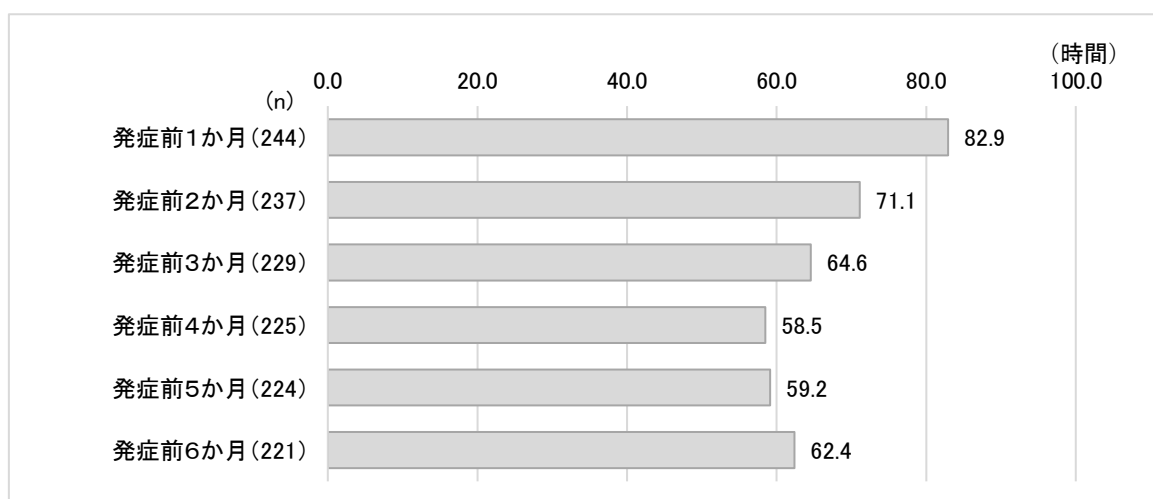
発症前 1 か月間の時間外勤務時間は、平均で 82.9 時間であり、最大は 231.3 時間であった。発症前 2 か月間の時間外勤務時間は、平均で 71.1 時間であり、最大は 205.8 時間であった。発症前 3 か月間～6 か月間のそれぞれの時間外勤務時間の平均値は、発症前 2 か月間の平均値を超えなかった。

図表 1－6－1 脳・心臓疾患の発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況

	男性			女性			総計		
	n	M	Max	n	M	Max	n	M	Max
発症前 1 か月	203	83.4	231.3	41	80.5	154.0	244	82.9	231.3
発症前 2 か月	198	70.9	205.8	39	72.4	137.8	237	71.1	205.8
発症前 3 か月	191	65.6	157.7	38	59.7	148.0	229	64.6	157.7
発症前 4 か月	187	61.3	175.3	38	44.9	113.8	225	58.5	175.3
発症前 5 か月	187	60.9	180.3	37	50.6	132.0	224	59.2	180.3
発症前 6 か月	185	64.0	155.0	36	54.4	139.7	221	62.4	155.0
[事案数]	[210]			[41]			[251]		

※n: number, 数, M: Mean, 平均値, Max: Maximum, 最大値

図表 1－6－2 脳・心臓疾患の発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の平均値



(7) 発症時年齢・職務従事状況のクロス集計

図表 1-7-1 に、発症時年齢と職務従事状況とのクロス集計結果を示した。

70 歳以上を除き『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』が最も多く、50～59 歳で 93 件（86.1%）、40～49 歳で 75 件（88.2%）、30～39 歳で 34 件（97.1%）と、30～50 歳代の年代においての該当数は約 9 割を占めていた。なお、発症前 1 週間の期間で認定又はそれ相当となったのは、50～59 歳で 18 件（16.7%）、40～49 歳で 14 件（16.5%）、30～39 歳で 12 件（34.3%）、29 歳以下で 4 件（33.3%）、60～69 歳及び 70 歳以上の事案はなかった。また、『強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況』のうち『精神的又は肉体的負荷を伴う職務』が、50～59 歳で 43 件（39.8%）、40～49 歳で 35 件（41.2%）、30～39 歳で 12 件（34.3%）、29 歳以下及び 60～69 歳で 2 件（16.7%、20.0%）、70 歳以上で 1 件（100.0%）であった。『異常な出来事・突発的事態に遭遇』が、50～59 歳で 9 件（8.3%）、40～49 歳で 6 件（7.1%）、29 歳以下及び 60～69 歳で 2 件（16.7%、20.0%）、30～39 歳で 1 件（2.9%）、70 歳以上の事案はなかった。

『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』と『強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況』の両方が認められた事案は、総計で 96 件（38.2%）であり、構成割合でみると 70 歳以上を除き年代間での差異はほとんど認められなかった。

図表 1-7-1 脳・心臓疾患の発症時年齢別の職務従事状況の事案数※¹

	2 9 歳 以 下	3 0 歳	4 0 歳	5 0 歳	6 0 歳	7 0 歳 以 上	総 計
職務従事状況 (n ^{※2} , %)	(12件) (%)	(35件) (%)	(85件) (%)	(108件) (%)	(10件) (%)	(1件) (%)	(251件) (%)
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	2 (16.7)	1 (2.9)	6 (7.1)	9 (8.3)	2 (20.0)	0 (0.0)	20 (8.0)
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）	10 (83.3)	34 (97.1)	75 (88.2)	93 (86.1)	7 (70.0)	0 (0.0)	219 (87.3)
（1）発症前 1 週間	4 (33.3)	12 (34.3)	14 (16.5)	18 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	48 (19.1)
（2）発症前 1 か月間	8 (66.7)	25 (71.4)	46 (54.1)	65 (60.2)	4 (40.0)	0 (0.0)	148 (59.0)
（3）発症前 6 か月間	8 (66.7)	22 (62.9)	53 (62.4)	55 (50.9)	5 (50.0)	0 (0.0)	143 (57.0)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況	4 (33.3)	14 (40.0)	40 (47.1)	49 (45.4)	4 (40.0)	1 (100.0)	112 (44.6)
（1）交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	1 (8.3)	0 (0.0)	3 (3.5)	3 (2.8)	0 (0.0)	1 (100.0)	8 (3.2)
（2）騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	3 (25.0)	1 (2.9)	2 (2.4)	5 (4.6)	2 (20.0)	0 (0.0)	13 (5.2)
（3）緊急呼出等公務の性質	0 (0.0)	3 (8.6)	4 (4.7)	5 (4.6)	2 (20.0)	0 (0.0)	14 (5.6)
（4）出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
（5）精神的又は肉体的負荷を伴う職務	2 (16.7)	12 (34.3)	35 (41.2)	43 (39.8)	2 (20.0)	1 (100.0)	95 (37.8)
2と3の両方が認められた事案	4 (33.3)	14 (40.0)	32 (37.6)	42 (38.9)	4 (40.0)	0 (0.0)	96 (38.2)
4. その他^{※3}	4 (33.3)	9 (25.7)	13 (15.3)	25 (23.1)	4 (40.0)	0 (0.0)	55 (21.9)

※1.本図表における職務従事状況は図表0-3の項目に従って作成した。脳心 H13 基準において分類された職務従事状況のうち、脳心 R3基準でその職務従事状況の解釈が大きく変わっていないものについては、脳心 H13 基準の職務従事状況を脳心 R3基準の職務従事状況と同一のものと読み替えて分類している。

※2.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(251 件)とは一致しない。

※3.『その他』に分類された職務従事状況として、「自宅での作業」「実質的な業務の責任者」「日常業務とは異なる突発的な業務で難易度が高く責任が重い業務が続く」「公務上発生した大きなトラブルに対しての複合的な多岐にわたる心身への負担」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。

（８） 職員区分・職務従事状況のクロス集計

図表 1－8－1、図表 1－8－2 に職員区分と職務従事状況とのクロス集計結果を示した。

『日常の職務に比較して特に過重な業務に従事（長時間労働）』が多く認められており、「義務教育学校職員」87 件（98.9%）、「その他の職員（一般職員等）」59 件（79.7%）、「義務教育学校職員以外の教育職員」36 件（92.3%）、「警察職員」35 件（97.2%）であった。総数では発症前 1 か月間と同 6 か月間が概ね同程度であった。

『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』と『強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況』の両方が認められた事案は、「義務教育学校職員」（36 件、40.9%）、「その他の職員（一般職員等）」（27 件、36.5%）、「警察職員」（18 件、50.0%）、「義務教育学校職員以外の教育職員」14 件（35.9%）、「消防職員」1 件（8.3%）であった。

図表 1－8－1 脳・心臓疾患の職員区分別の職務従事状況の該当状況※1

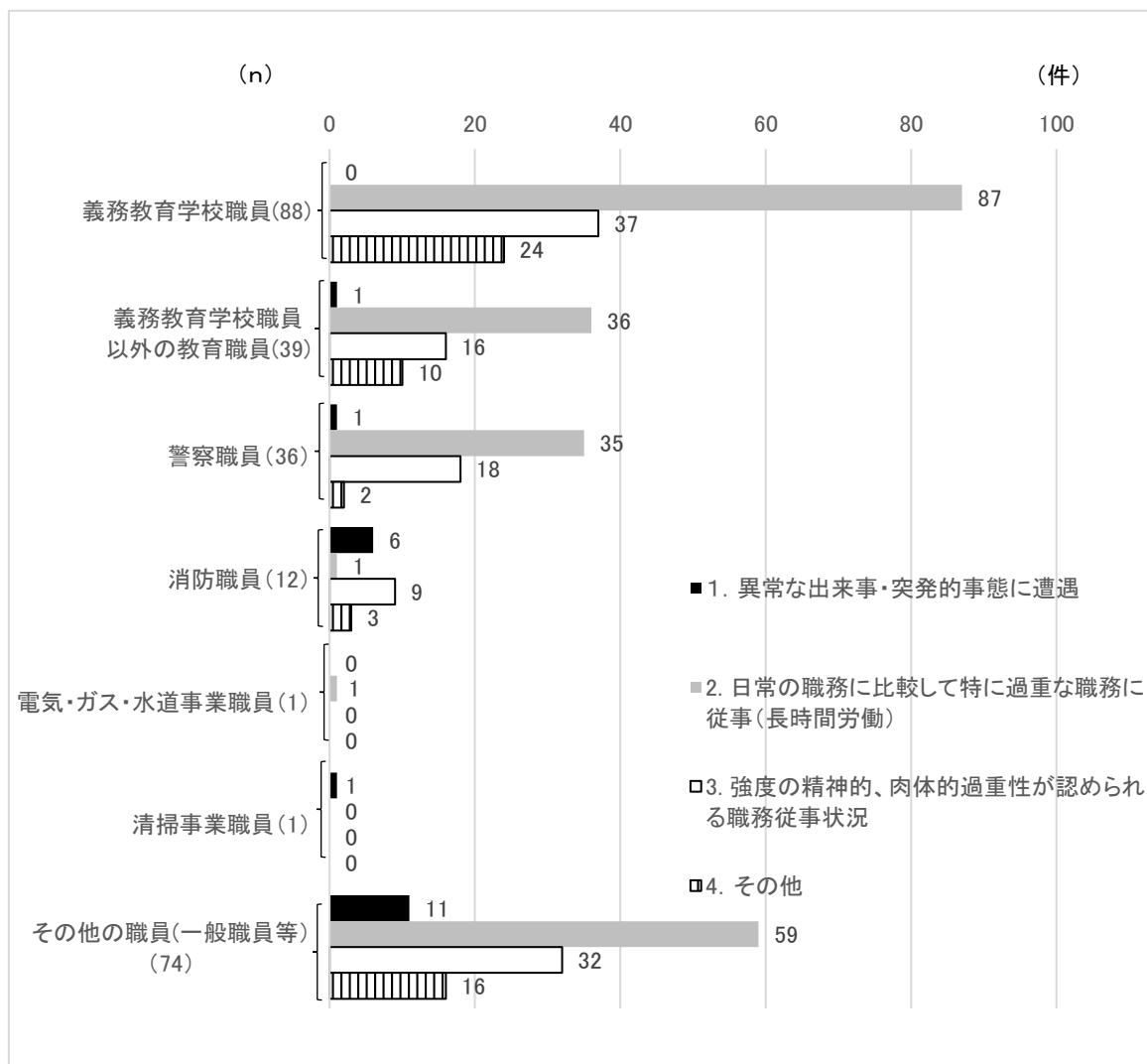
	学 義 校 務 職 教 員 育	義 務 教 育 以 外 の 校 員	警 察 職 員	消 防 職 員	水 電 道 気 事 ・ 業 ガ ス 職 員	清 掃 事 業 職 員	（一 般 の 職 員 等 ）	総 計
職務従事状況（n※2, %）	(88件) (%)	(39件) (%)	(36件) (%)	(12件) (%)	(1件) (%)	(1件) (%)	(74件) (%)	(251件) (%)
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	0 (0.0)	1 (2.6)	1 (2.8)	6 (50.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	11 (14.9)	20 (8.0)
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）	87 (98.9)	36 (92.3)	35 (97.2)	1 (8.3)	1 (100.0)	0 (0.0)	59 (79.7)	219 (87.3)
（1）発症前 1 週間	19 (21.6)	10 (25.6)	4 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (20.3)	48 (19.1)
（2）発症前 1 か月間	55 (62.5)	30 (76.9)	23 (63.9)	1 (8.3)	1 (100.0)	0 (0.0)	38 (51.4)	148 (59.0)
（3）発症前 6 か月間	62 (70.5)	20 (51.3)	26 (72.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	35 (47.3)	143 (57.0)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況	37 (42.0)	16 (41.0)	18 (50.0)	9 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	32 (43.2)	112 (44.6)
（1）交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (8.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.1)	8 (3.2)
（2）騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	4 (4.5)	3 (7.7)	1 (2.8)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.1)	13 (5.2)
（3）緊急呼出等公務の性質	2 (2.3)	3 (7.7)	4 (11.1)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (5.4)	14 (5.6)
（4）出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
（5）精神的又は肉体的負担を伴う職務	33 (37.5)	13 (33.3)	15 (41.7)	6 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (37.8)	95 (37.8)
2と3の両方が認められた事案	36 (40.9)	14 (35.9)	18 (50.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	27 (36.5)	96 (38.2)
4. その他※3	24 (27.3)	10 (25.6)	2 (5.6)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (21.6)	55 (21.9)

※1.本図表における職務従事状況は図表0－3の項目に従って作成した。脳心 H13 基準において分類された職務従事状況のうち、脳心 R3基準でその職務従事状況の解釈が大きく変わっていないものについては、脳心 H13 基準の職務従事状況を脳心 R3基準の職務従事状況と同一のものと読み替えて分類している。

※2.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(251 件)とは一致しない。

※3.『その他』に分類された職務従事状況として、「自宅での作業」「実質的な業務の責任者」「日常業務とは異なる突発的な業務で難易度が高く責任が重い業務が続く」「公務上発生した大きなトラブルに対しての複合的な多岐にわたる心身への負担」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。

図表 1－8－2 脳・心臓疾患の職員区分別の職務従事状況の該当状況の分布



2 精神疾患（自殺を含む）事案の基本集計

（１） 認定・自殺事案数の年度別推移

精神疾患（自殺を含む）による公務災害認定事案 533 件について、平成 22 年度から令和 5 年度までの認定・自殺事案数の年度別推移を図表 2－1－1、図表 2－1－2 に示した。

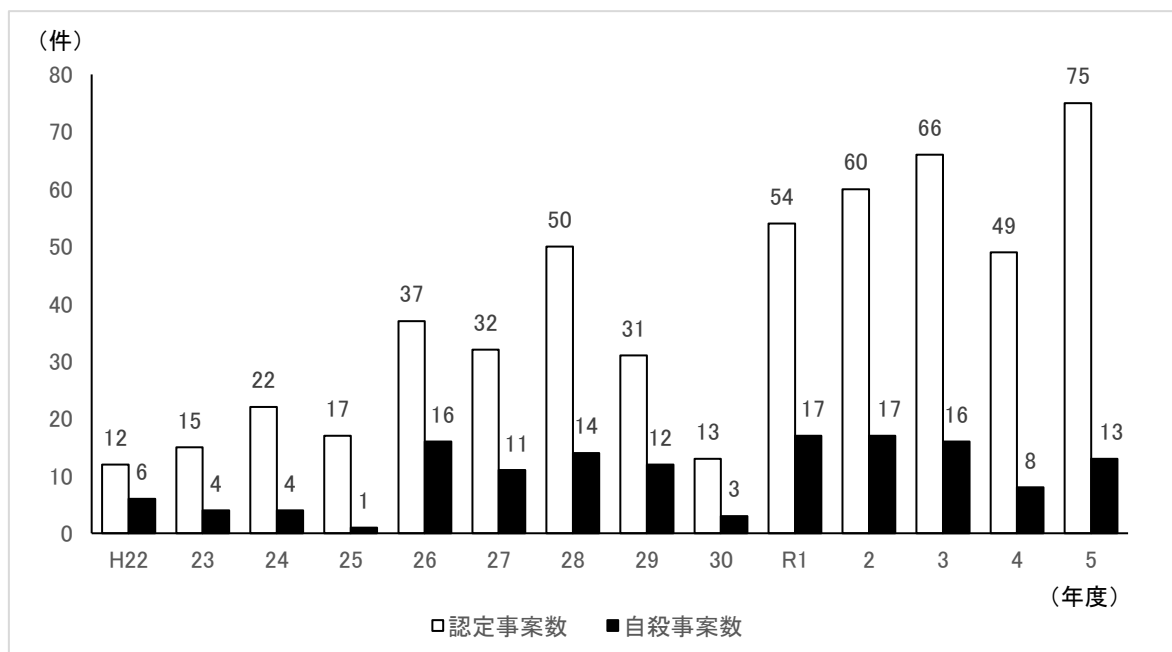
認定事案数は令和 5 年度が 75 件（14.1%）、令和 3 年度が 66 件（12.4%）の順で多く、自殺事案数は令和元年度及び令和 2 年度がそれぞれ 17 件（12.0%）、平成 26 年度及び令和 3 年度がそれぞれ 16 件（11.3%）の順で多かった。

図表 2－1－1 精神疾患（自殺を含む）の認定・自殺事案数の年度別推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	
認定事案数	12 (2.3)	15 (2.8)	22 (4.1)	17 (3.2)	37 (6.9)	32 (6.0)	50 (9.4)	
自殺事案数	6 (4.2)	4 (2.8)	4 (2.8)	1 (0.7)	16 (11.3)	11 (7.7)	14 (9.9)	

年度	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	総計
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
認定事案数	31 (5.8)	13 (2.4)	54 (10.1)	60 (11.3)	66 (12.4)	49 (9.2)	75 (14.1)	533 (100)
自殺事案数	12 (8.5)	3 (2.1)	17 (12.0)	17 (12.0)	16 (11.3)	8 (5.6)	13 (9.2)	142 (100)

図表 2－1－2 精神疾患（自殺を含む）の認定・自殺事案数の年度別推移



（２） 性別、年齢（発症時、自殺時）

図表２－２－１、図表２－２－２、図表２－２－３に被災者の性別、発症時、自殺時の年齢を示した。被災者の発症時、自殺時の年齢については、10歳単位でその区分を示した。

男女別にみると、男性は334件（62.7%）と6割以上を占め、女性は199件（37.3%）であった。

発症時年齢別にみると、男性は40～49歳が103件（30.8%）、30～39歳が92件（27.5%）、50～59歳が73件（21.9%）、29歳以下が64件（19.2%）、60～69歳が2件（0.6%）の順に多く、女性は29歳以下が62件（31.2%）、40～49歳が60件（30.2%）、30～39歳が49件（24.6%）、50～59歳が27件（13.6%）、60～69歳が1件（0.5%）の順に多かった。

自殺事案は142件で、全体の約3割（142/533件、26.6%）であった。男性の約4割（132/334件、39.5%）が自殺事案であるのに対し、女性の自殺事案は約1割未満（10/199件、5.0%）であった。自殺時年齢別にみると、30歳代以下は男性が42.4%（56/132件）、女性が90.0%（9/10件）であった。

平均年齢（標準偏差）は、発症時では男性が39.9（10.3）歳、女性が37.6（10.3）歳、自殺時の平均年齢（標準偏差）は、男性が41.5（11.0）歳、女性が31.9（10.1）歳であった。

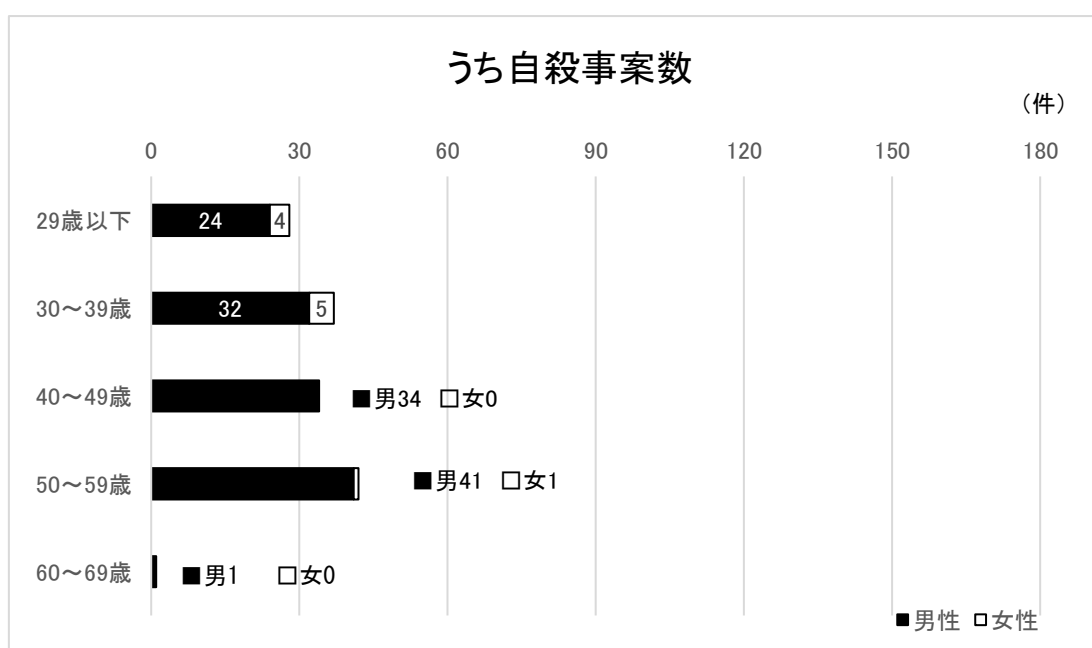
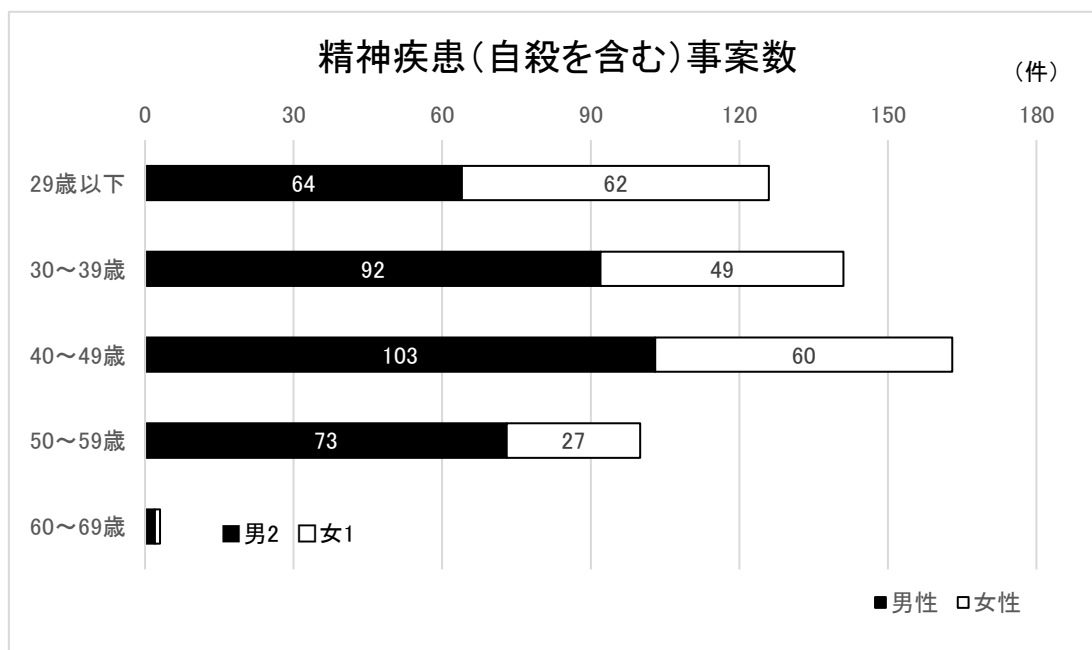
※標準偏差とは、データのばらつきの大きさを表す数値である。同じ単位の数値を比較する場合、標準偏差の数値が小さくなるほどデータは平均値の周りに集中し、ばらつきの度合いが小さい。逆に標準偏差が大きくなるほど、ばらつきの度合いが大きい。

図表 2－2－1 精神疾患（自殺を含む）の男女別・年齢別の事案数（発症時、自殺時）

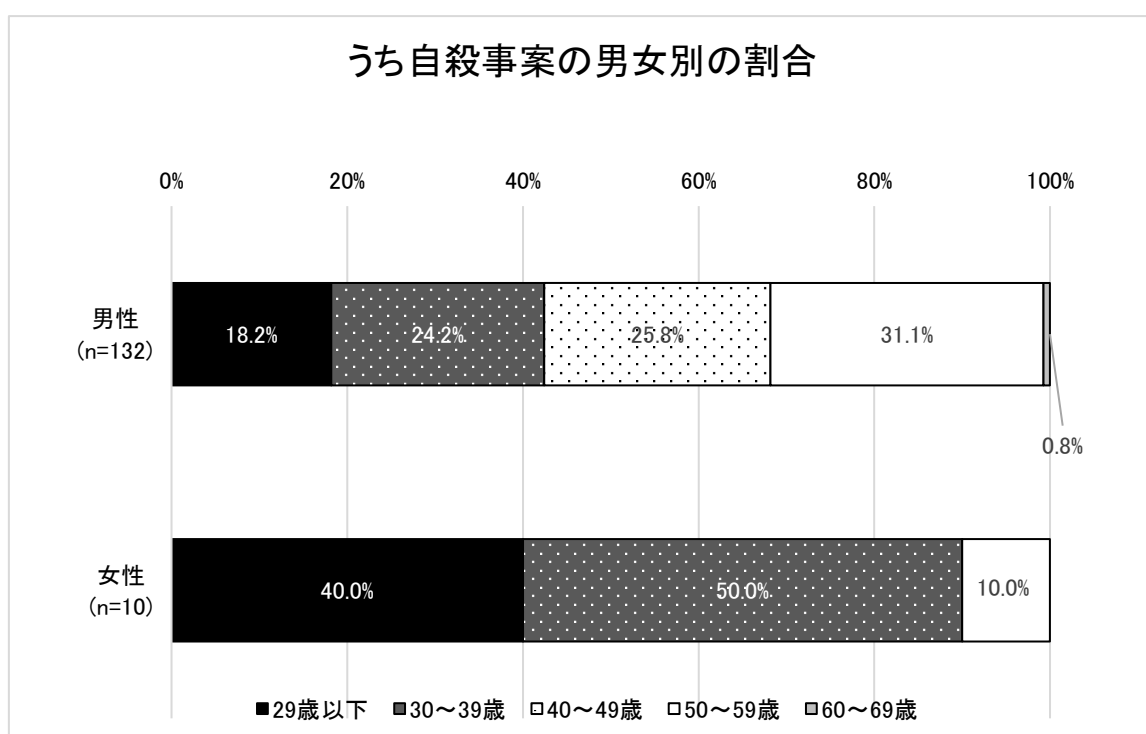
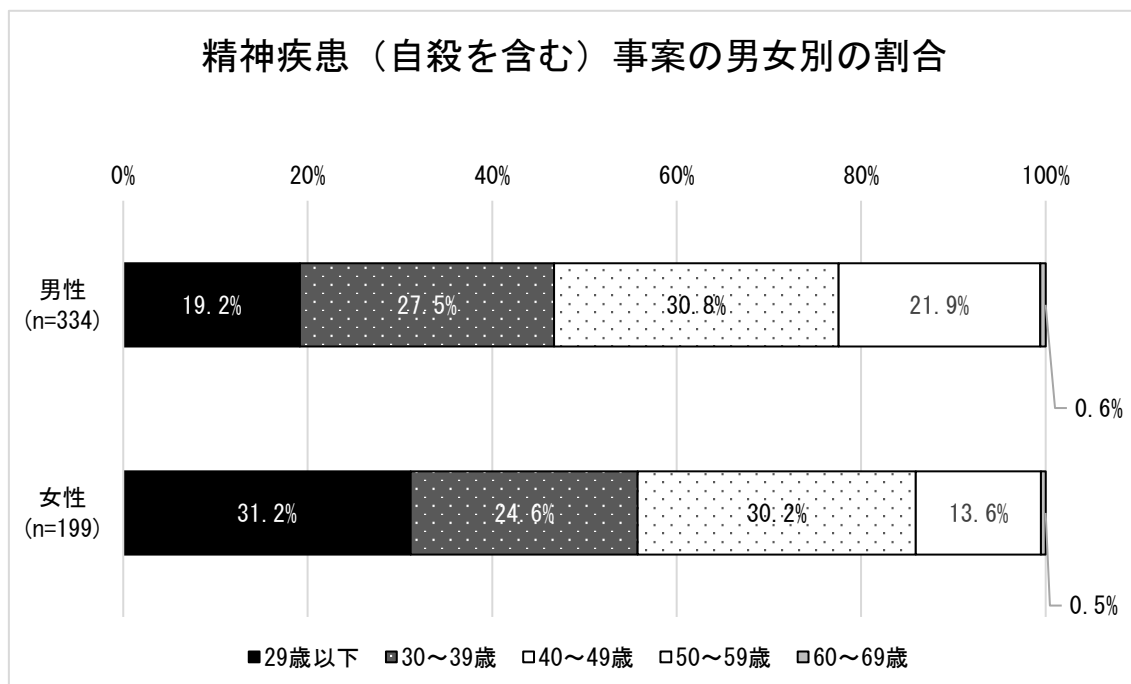
	男性		女性		総計	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
性別	334 (62.7)		199 (37.3)		533 (100.0)	
発症時年齢 [M, SD]	[39.9, 10.3]		[37.6, 10.3]		[39.1, 10.3]	
29歳以下	64	(19.2)	62	(31.2)	126	(23.6)
30-39歳	92	(27.5)	49	(24.6)	141	(26.5)
40-49歳	103	(30.8)	60	(30.2)	163	(30.6)
50-59歳	73	(21.9)	27	(13.6)	100	(18.8)
60-69歳	2	(0.6)	1	(0.5)	3	(0.6)
合計	334 (100.0)		199 (100.0)		533 (100.0)	
自殺時年齢 [M, SD]	[41.5, 11.0]		[31.9, 10.1]		[40.8, 11.0]	
29歳以下	24	(18.2)	4	(40.0)	28	(19.7)
30-39歳	32	(24.2)	5	(50.0)	37	(26.1)
40-49歳	34	(25.8)	0	(0.0)	34	(23.9)
50-59歳	41	(31.1)	1	(10.0)	42	(29.6)
60-69歳	1	(0.8)	0	(0.0)	1	(0.7)
合計	132 (100.0)		10 (100.0)		142 (100.0)	

※n: number, 数, M: Mean, 平均値, SD: standard deviation, 標準偏差

図表 2-2-2 精神疾患（自殺を含む）の男女別・発症時年齢別の事案数の分布



図表 2－2－3 精神疾患（自殺を含む）の男女別・発症時年齢別割合



(3) 決定時疾患名

図表 2-3-1、図表 2-3-3、図表 2-3-4 に、生存及び自殺別・男女別の決定時疾患名の該当状況を示した。

決定時疾患名については、男性は「F3 気分[感情]障害」が 185 件 (55.4%)、女性は「F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」が 126 件 (63.3%) と多く、自殺事案 (142 件) に限れば男女総数で、「F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」(2 件) と「その他」(28 件) を除いた 112 件 (78.9%) が「F3 気分[感情]障害」で公務災害認定されていた。

男性は「F32 うつ病エピソード」(142/334 件、42.5%)、「F43 重度ストレス反応及び適応障害」(89/334 件、26.6%)、「F3 その他、F3 下位分類不明」(31/334 件、9.3%) の順に多く、女性は「F43 重度ストレス反応及び適応障害」(93/199 件、46.7%)、「F32 うつ病エピソード」(61/199 件、30.7%)、「F4 下位分類不明及びその他」(27/199 件、13.6%) の順に多かった。図表 2-3-2 には「F43 重度ストレス反応及び適応障害」の下位分類を示した。

図表 2-3-1 精神疾患（自殺を含む）の生存及び自殺別・男女別の決定時疾患名※

	生存				自殺				男性合計 (334件)	女性合計 (199件)	総計 (533件)			
	男性 (202件)		女性 (189件)		男性 (132件)		女性 (10件)				n	(%)		
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)						
F3 (気分 [感情] 障害)	82	(40.6)	61	(32.3)	103	(78.0)	9	(90.0)	185	(55.4)	70	(35.2)	255	(47.8)
- F31 (双極性感情障害 [躁うつ病])	6	(3.0)	1	(0.5)	2	(1.5)	0	(0.0)	8	(2.4)	1	(0.5)	9	(1.7)
- F32 (うつ病エピソード)	65	(32.2)	53	(28.0)	77	(58.3)	8	(80.0)	142	(42.5)	61	(30.7)	203	(38.1)
- F33 (反復性うつ病性障害)	2	(1.0)	0	(0.0)	2	(1.5)	0	(0.0)	4	(1.2)	0	(0.0)	4	(0.8)
- F3 その他、F3下位分類不明	9	(4.5)	7	(3.7)	22	(16.7)	1	(10.0)	31	(9.3)	8	(4.0)	39	(7.3)
F4 (神経症性障害、ストレス関連障害 及び身体表現性障害)	113	(55.9)	125	(66.1)	1	(0.8)	1	(10.0)	114	(34.1)	126	(63.3)	240	(45.0)
- F41 (他の不安障害)	4	(2.0)	4	(2.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(1.2)	4	(2.0)	8	(1.5)
- F43 (重度ストレス反応及び適応障害)	89	(44.1)	92	(48.7)	0	(0.0)	1	(10.0)	89	(26.6)	93	(46.7)	182	(34.1)
- F44 (解離性 (転換性) 障害)	0	(0.0)	1	(0.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.5)	1	(0.2)
- F45 (身体表現性障害)	5	(2.5)	1	(0.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(1.5)	1	(0.5)	6	(1.1)
- F4 下位分類不明及びその他	15	(7.4)	27	(14.3)	1	(0.8)	0	(0.0)	16	(4.8)	27	(13.6)	43	(8.1)
その他	7	(3.5)	3	(1.6)	28	(21.2)	0	(0.0)	35	(10.5)	3	(1.5)	38	(7.1)

※公務災害認定理由書等において、決定時疾患名が複数記載されていた場合、主たる疾患名一つとした。

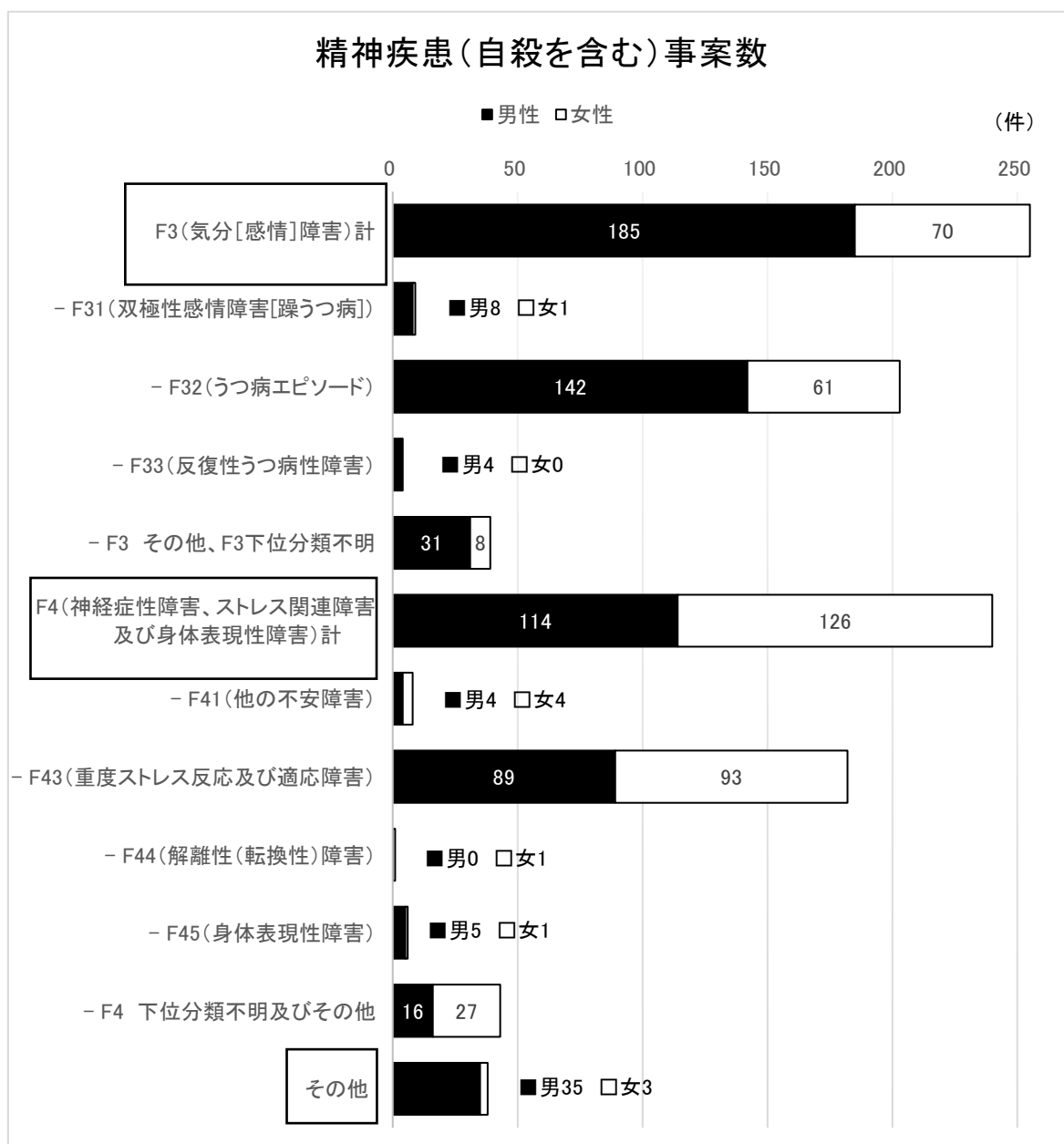
図表 2-3-2 精神疾患（自殺を含む）の生存及び自殺別・男女別の決定時疾患名

「F43 重度ストレス反応及び適応障害」の下位分類の該当状況※

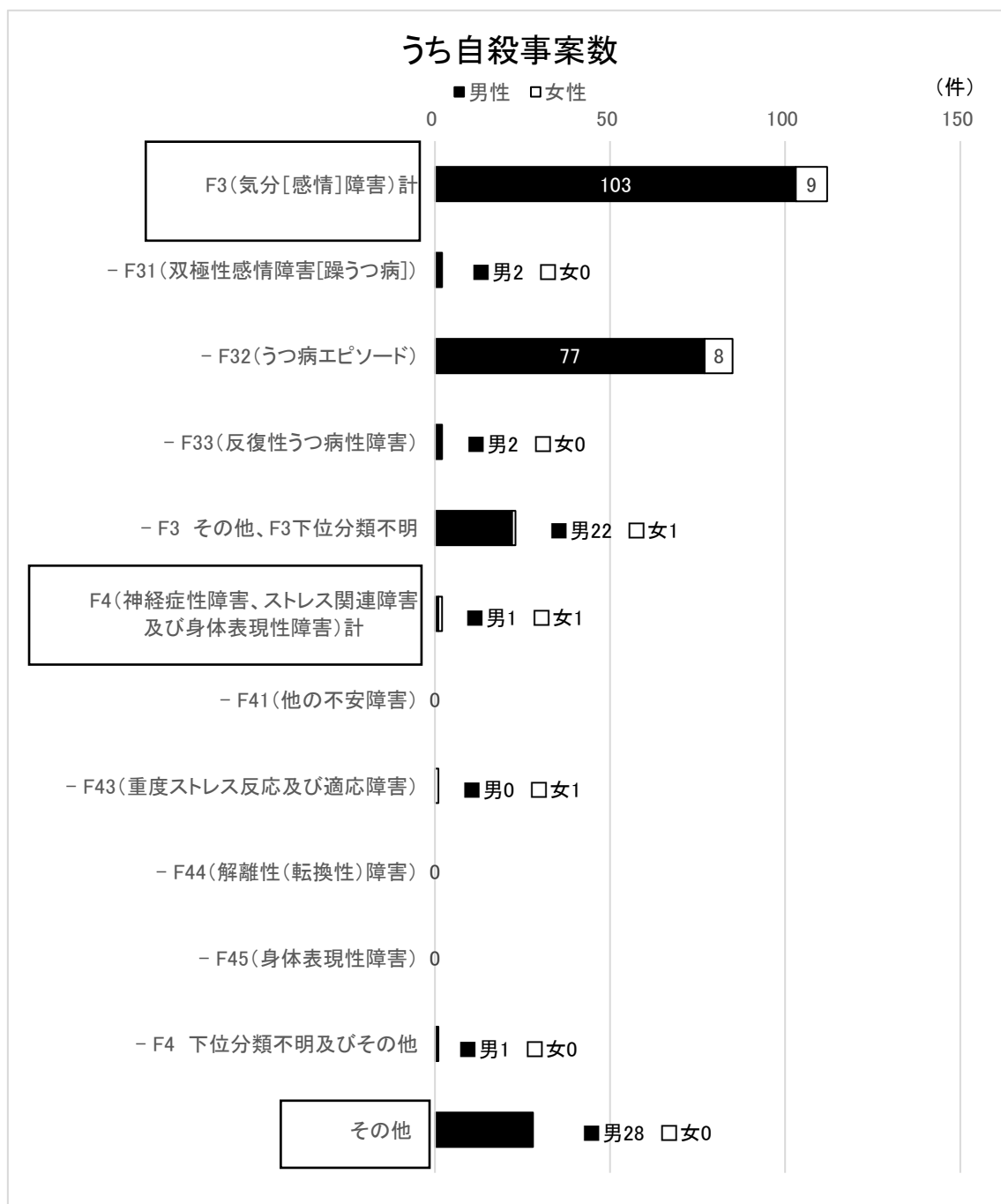
	生存				自殺				男性合計 (334件)	女性合計 (199件)	総計 (533件)			
	男性 (202件)		女性 (189件)		男性 (132件)		女性 (10件)							
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)		
F43 (重度ストレス反応及び適応障害)	89	(44.1)	92	(48.7)	0	(0.0)	1	(10.0)	89	(26.6)	93	(46.7)	182	(34.1)
-- F43.0 (急性ストレス反応)	24	(11.9)	34	(18.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	24	(7.2)	34	(17.1)	58	(10.9)
-- F43.1 (心的外傷後ストレス障害)	21	(10.4)	16	(8.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	21	(6.3)	16	(8.0)	37	(6.9)
-- F43.2 (適応障害)	41	(20.3)	35	(18.5)	0	(0.0)	1	(10.0)	41	(12.3)	36	(18.1)	77	(14.4)
-- F43以下の下位分類不明	3	(1.5)	7	(3.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(0.9)	7	(3.5)	10	(1.9)

※公務災害認定理由書等において、決定時疾患名が複数記載されていた場合、主たる疾患名一つとした。

図表 2－3－3 精神疾患（自殺を含む）の男女別の決定時疾患名の分布



図表 2－3－4 精神疾患における自殺事案の男女別の決定時疾患名の分布



(4) 職員区分別の事案数

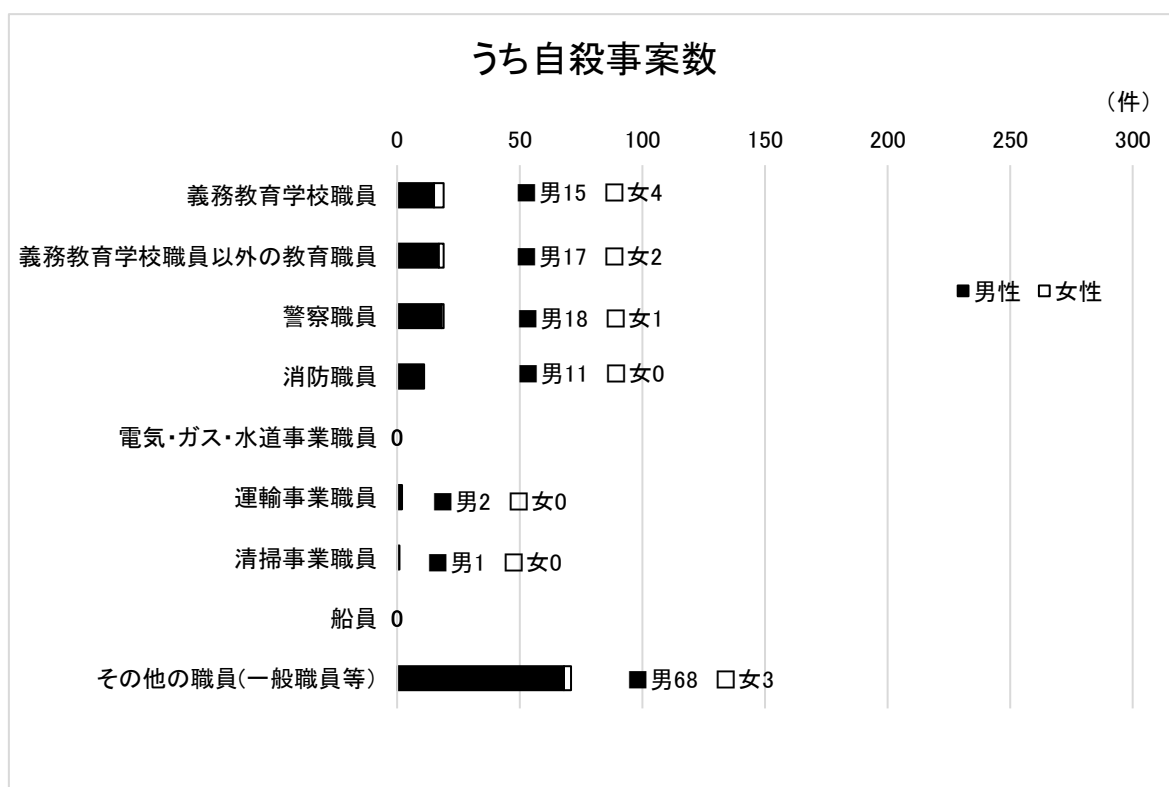
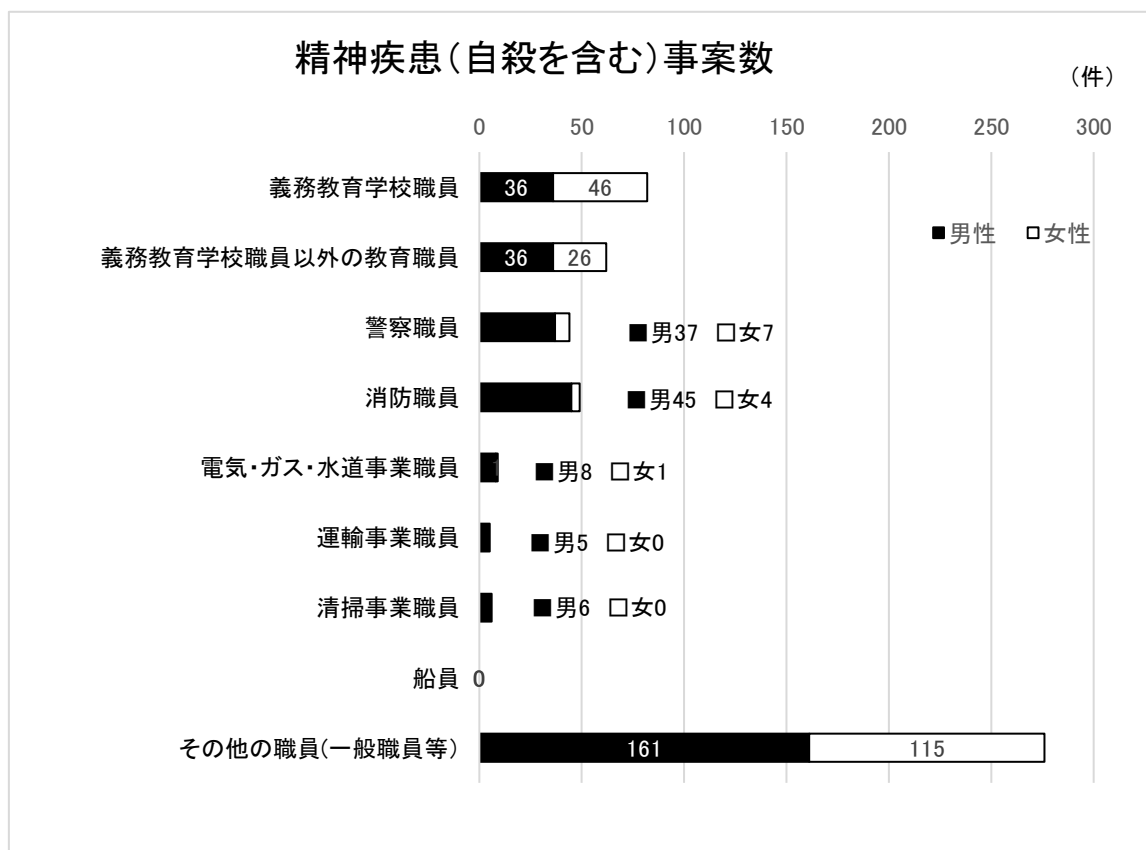
図表 2-4-1、図表 2-4-2 に、職員区分別・生存及び自殺別・男女別の事案数を示した。

認定事案数 533 件の職員区分別の内訳をみると、「その他の職員（一般職員等）」が最も多く、男女総数では 276 件（51.8%）が該当していた。次いで、「義務教育学校職員」82 件（15.4%）、「義務教育学校職員以外の教育職員」62 件（11.6%）、「消防職員」49 件（9.2%）、「警察職員」44 件（8.3%）、「電気・ガス・水道事業職員」9 件（1.7%）、「清掃事業職員」6 件（1.1%）、「運輸事業職員」5 件（0.9%）の順であった。なお、船員の事案はなかった。

図表 2-4-1 精神疾患（自殺を含む）の職員区分別・生存及び自殺別・男女別の事案数

職員区分	生存		自殺		男性合計 (334件)	女性合計 (199件)	総計 (533件)
	男性 (202件)	女性 (189件)	男性 (132件)	女性 (10件)			
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
義務教育学校職員	21 (10.4)	42 (22.2)	15 (11.4)	4 (40.0)	36 (10.8)	46 (23.1)	82 (15.4)
義務教育学校職員以外の教育職員	19 (9.4)	24 (12.7)	17 (12.9)	2 (20.0)	36 (10.8)	26 (13.1)	62 (11.6)
警察職員	19 (9.4)	6 (3.2)	18 (13.6)	1 (10.0)	37 (11.1)	7 (3.5)	44 (8.3)
消防職員	34 (16.8)	4 (2.1)	11 (8.3)	0 (0.0)	45 (13.5)	4 (2.0)	49 (9.2)
電気・ガス・水道事業職員	8 (4.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (2.4)	1 (0.5)	9 (1.7)
運輸事業職員	3 (1.5)	0 (0.0)	2 (1.5)	0 (0.0)	5 (1.5)	0 (0.0)	5 (0.9)
清掃事業職員	5 (2.5)	0 (0.0)	1 (0.8)	0 (0.0)	6 (1.8)	0 (0.0)	6 (1.1)
船員	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の職員（一般職員等）	93 (46.0)	112 (59.3)	68 (51.5)	3 (30.0)	161 (48.2)	115 (57.8)	276 (51.8)

図表 2-4-2 精神疾患（自殺を含む）の職員区分別・男女別の事案数の分布



（５） 出来事（業務負荷）

図表２－５－１、図表２－５－２に出来事（業務負荷）に関して、公務災害認定理由書等の記載から確認されたものを示した。なお、この集計結果は、複数の出来事に該当すると判断された事案が含まれるため、該当した出来事の総計と事案数（533件）とは一致しない。

男女総数では、『仕事の質・量』のうち『仕事の量（勤務時間の長さ）』（191件、35.8%）が最も多く、次いで『対人関係等の職場環境』（181件、34.0%）、『異常な出来事への遭遇』（114件、21.4%）の順であった。

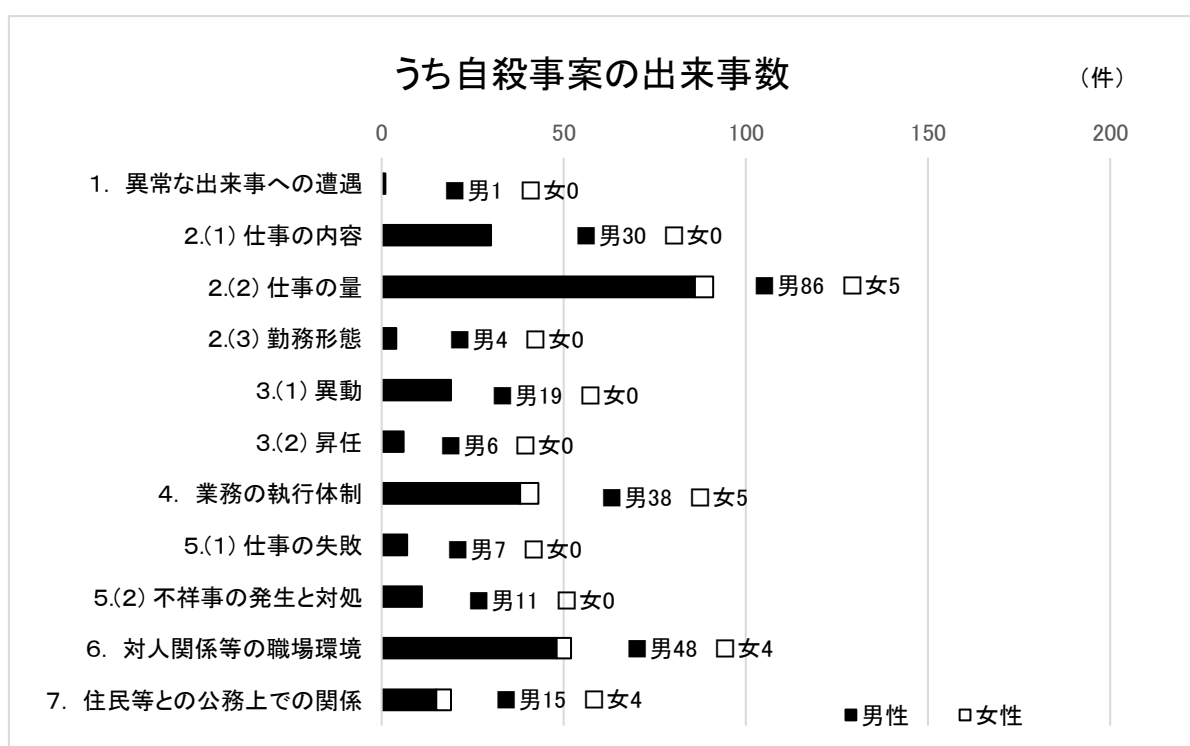
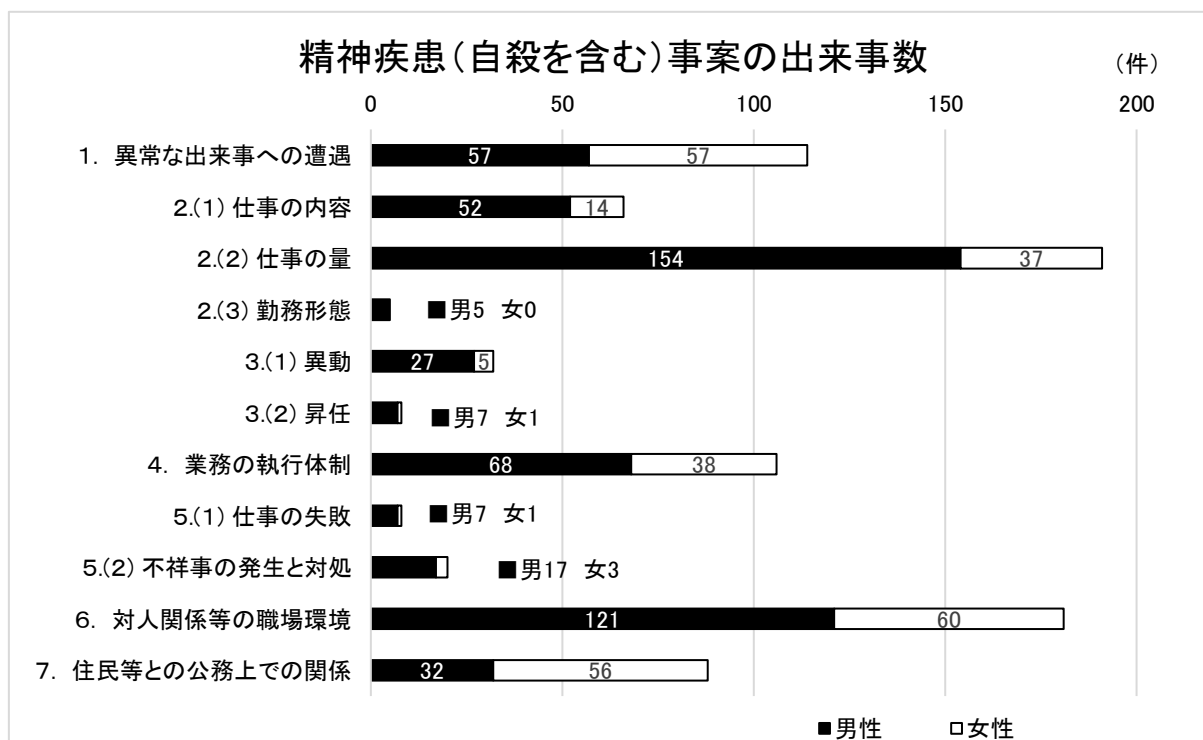
男性は、『仕事の質・量』のうち『仕事の量（勤務時間の長さ）』（154件、46.1%）が最も多く、次いで『対人関係等の職場環境』（121件、36.2%）、『業務の執行体制』（68件、20.4%）の順であった。女性は、『対人関係等の職場環境』（60件、30.2%）が最も多く、次いで、『異常な出来事への遭遇』（57件、28.6%）、『住民等との公務上での関係』（56件、28.1%）の順であった。

図表２－５－１ 精神疾患（自殺を含む）の生存及び自殺別・男女別の出来事の該当状況

	生存		自殺		男性合計 (334件)	女性合計 (199件)	総計 (533件)
	男性 (202件) n※ (%)	女性 (189件) n (%)	男性 (132件) n (%)	女性 (10件) n (%)			
1 異常な出来事への遭遇	56 (27.7)	57 (30.2)	1 (0.8)	0 (0.0)	57 (17.1)	57 (28.6)	114 (21.4)
2 仕事の質・量	73 (36.1)	36 (19.0)	101 (76.5)	5 (50.0)	174 (52.1)	41 (20.6)	215 (40.3)
(1) 仕事の内容	22 (10.9)	14 (7.4)	30 (22.7)	0 (0.0)	52 (15.6)	14 (7.0)	66 (12.4)
(2) 仕事の量（勤務時間の長さ）	68 (33.7)	32 (16.9)	86 (65.2)	5 (50.0)	154 (46.1)	37 (18.6)	191 (35.8)
(3) 勤務形態	1 (0.5)	0 (0.0)	4 (3.0)	0 (0.0)	5 (1.5)	0 (0.0)	5 (0.9)
3 役割・地位等の変化	8 (4.0)	6 (3.2)	24 (18.2)	0 (0.0)	32 (9.6)	6 (3.0)	38 (7.1)
(1) 異動	8 (4.0)	5 (2.6)	19 (14.4)	0 (0.0)	27 (8.1)	5 (2.5)	32 (6.0)
(2) 昇任	1 (0.5)	1 (0.5)	6 (4.5)	0 (0.0)	7 (2.1)	1 (0.5)	8 (1.5)
4 業務の執行体制	30 (14.9)	33 (17.5)	38 (28.8)	5 (50.0)	68 (20.4)	38 (19.1)	106 (19.9)
5 仕事の失敗、責任問題の発生・対応	6 (3.0)	4 (2.1)	18 (13.6)	0 (0.0)	24 (7.2)	4 (2.0)	28 (5.3)
(1) 仕事の失敗	0 (0.0)	1 (0.5)	7 (5.3)	0 (0.0)	7 (2.1)	1 (0.5)	8 (1.5)
(2) 不祥事の発生と対処	6 (3.0)	3 (1.6)	11 (8.3)	0 (0.0)	17 (5.1)	3 (1.5)	20 (3.8)
6 対人関係等の職場環境	73 (36.1)	56 (29.6)	48 (36.4)	4 (40.0)	121 (36.2)	60 (30.2)	181 (34.0)
7 住民等との公務上での関係	17 (8.4)	52 (27.5)	15 (11.4)	4 (40.0)	32 (9.6)	56 (28.1)	88 (16.5)

※この集計結果は複数の出来事に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した出来事の総計と事案数（533件）とは一致しない。

図表 2－5－2 精神疾患（自殺を含む）の男女別の出来事の該当状況の分布



（６） 発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況

図表 2－6－1、図表 2－6－2 に、発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況を示した。

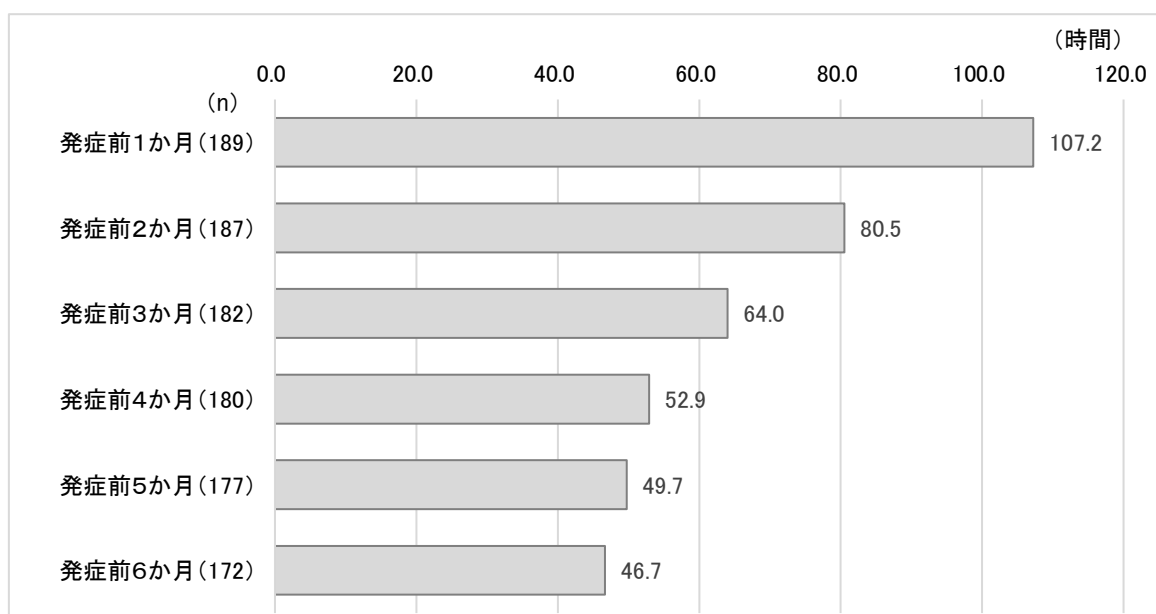
発症前 1 か月間の時間外勤務時間は、平均で 107.2 時間であり、最大は 239.3 時間であった。発症前 2 か月間の時間外勤務時間は、平均で 80.5 時間であり、最大は 209.5 時間であった。発症前 3 か月～6 か月のそれぞれの時間外勤務時間の平均値は、発症前 2 か月間の平均値を超えなかった。

図表 2－6－1 精神疾患（自殺を含む）の発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況

	男性			女性			総計		
	n	M	Max	n	M	Max	n	M	Max
発症前 1 か月	153	106.1	239.3	36	111.9	210.3	189	107.2	239.3
発症前 2 か月	151	82.0	209.5	36	74.5	173.0	187	80.5	209.5
発症前 3 か月	147	66.0	213.9	35	55.8	131.8	182	64.0	213.9
発症前 4 か月	145	53.4	231.1	35	51.0	152.7	180	52.9	231.1
発症前 5 か月	142	51.5	227.4	35	42.8	141.0	177	49.7	227.4
発症前 6 か月	138	49.0	251.7	34	37.2	146.8	172	46.7	251.7
[事案数]	[334]			[199]			[533]		

※n: number, 数, M: Mean, 平均値, Max: Maximum, 最大値

図表 2－6－2 精神疾患（自殺を含む）の発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の平均値



（７） 発症時年齢・出来事（業務負荷）のクロス集計

図表２－７－１に、発症時年齢と出来事とのクロス集計結果を示した。

29歳以下の出来事では『対人関係等の職場環境』52件（41.3%）が多く、30～50歳代では『仕事の質・量』のうち『仕事の量（勤務時間の長さ）』について、40～49歳が63件（38.7%）、30～39歳が55件（39.0%）、50～59歳が39件（39.0%）と多かった。また、『異常な出来事への遭遇』は、40～49歳が36件（22.1%）、30～39歳が30件（21.3%）、29歳以下が25件（19.8%）、50～59歳が22件（22.0%）であった。

図表２－７－１ 精神疾患（自殺を含む）の発症時年齢別の出来事の該当状況

	29歳以下 (126件)		30～39歳 (141件)		40～49歳 (163件)		50～59歳 (100件)		60歳以上 (3件)		総計 (533件)	
出来事（業務負荷）	n*	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
1 異常な出来事への遭遇	25	(19.8)	30	(21.3)	36	(22.1)	22	(22.0)	1	(33.3)	114	(21.4)
2 仕事の質・量	39	(31.0)	61	(43.3)	65	(39.9)	49	(49.0)	1	(33.3)	215	(40.3)
（１） 仕事の内容	12	(9.5)	20	(14.2)	21	(12.9)	13	(13.0)	0	(0.0)	66	(12.4)
（２） 仕事の量（勤務時間の長さ）	34	(27.0)	55	(39.0)	63	(38.7)	39	(39.0)	0	(0.0)	191	(35.8)
（３） 勤務形態	0	(0.0)	1	(0.7)	0	(0.0)	3	(3.0)	1	(33.3)	5	(0.9)
3 役割・地位等の変化	6	(4.8)	14	(9.9)	12	(7.4)	6	(6.0)	0	(0.0)	38	(7.1)
（１） 異動	6	(4.8)	13	(9.2)	11	(6.7)	2	(2.0)	0	(0.0)	32	(6.0)
（２） 昇任	0	(0.0)	1	(0.7)	2	(1.2)	5	(5.0)	0	(0.0)	8	(1.5)
4 業務の執行体制	25	(19.8)	22	(15.6)	41	(25.2)	18	(18.0)	0	(0.0)	106	(19.9)
5 仕事の失敗、責任問題の発生・対応	2	(1.6)	9	(6.4)	6	(3.7)	10	(10.0)	1	(33.3)	28	(5.3)
（１） 仕事の失敗	1	(0.8)	3	(2.1)	2	(1.2)	2	(2.0)	0	(0.0)	8	(1.5)
（２） 不祥事の発生と対処	1	(0.8)	6	(4.3)	4	(2.5)	8	(8.0)	1	(33.3)	20	(3.8)
6 対人関係等の職場環境	52	(41.3)	52	(36.9)	46	(28.2)	30	(30.0)	1	(33.3)	181	(34.0)
7 住民等との公務上での関係	22	(17.5)	19	(13.5)	30	(18.4)	16	(16.0)	1	(33.3)	88	(16.5)

※この集計結果は複数の出来事に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した出来事の総計と事案数（533件）とは一致しない。

(8) 職員区分・出来事（業務負荷）のクロス集計

図表 2-8-1、図表 2-8-2、図表 2-8-3、図表 2-8-4 に、職員区分（男女別）と出来事とのクロス集計結果を示した。

「その他の職員（一般職員等）」及び「義務教育学校職員以外の教育職員」は『仕事の質・量』のうち『仕事の量（勤務時間の長さ）』がそれぞれ 121 件（43.8%）、24 件（38.7%）、
「消防職員」及び「警察職員」は『対人関係等の職場環境』がそれぞれ 29 件（59.2%）、20 件（45.5%）、
「義務教育学校職員」は『住民等との公務上での関係』が 28 件（34.1%）と、最も多く認められていた。

『異常な出来事への遭遇』は、精神疾患（自殺を含む）事案全体では 114 件（21.4%）であったのに対し、自殺事案に限ると 1 件（0.7%）であり、非常に少なかった。

図表 2－8－1 精神疾患（自殺を含む）の職員区分別・男女別の出来事の該当状況

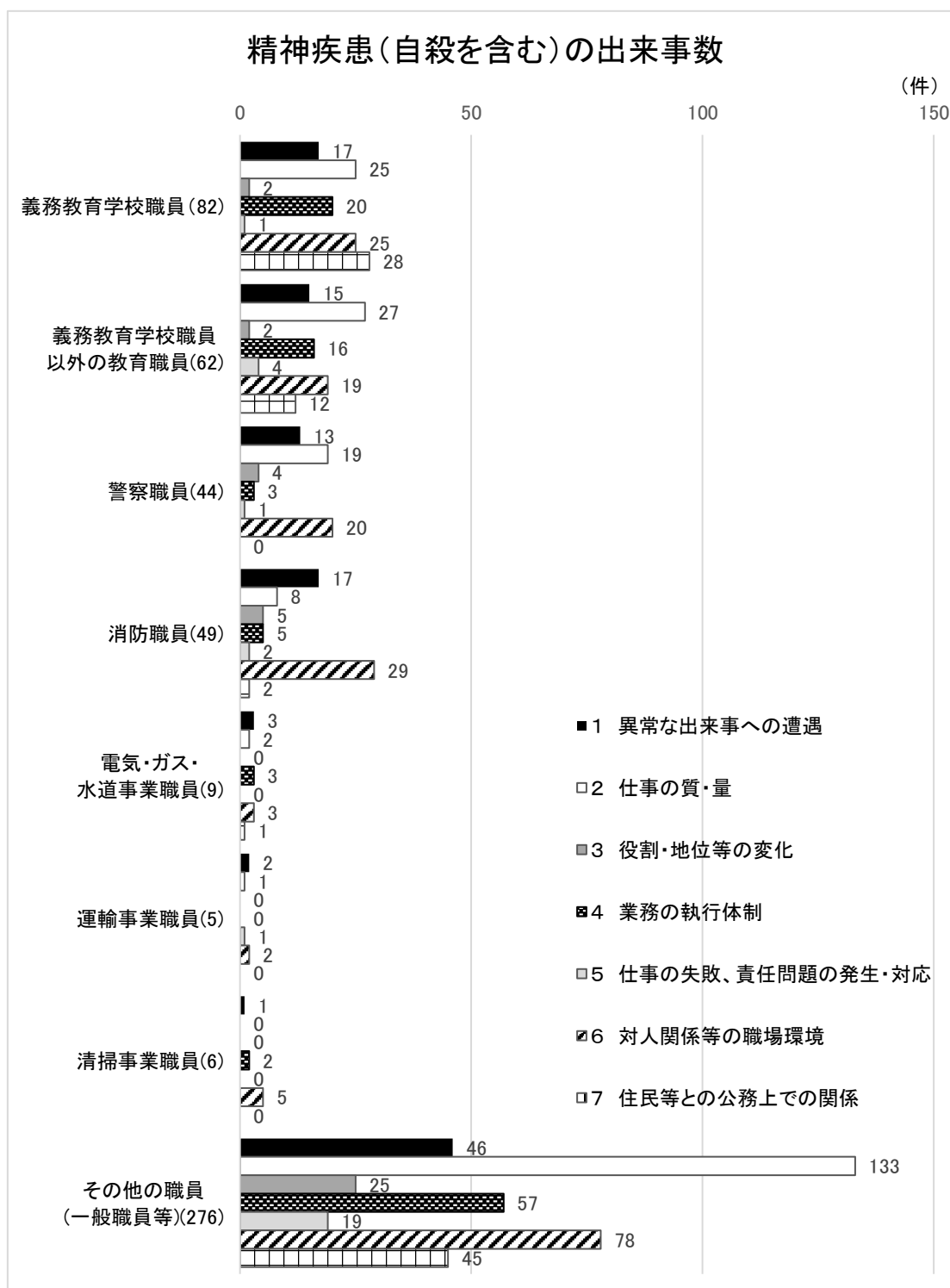
	義務教育学校職員			義務教育学校職員 教育以外員の			警察職員			消防職員			水道・電気・ガス・ 熱事業職員			運輸事業職員			清掃事業職員			船員			（その他の職員等）			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
出来事（業務負担）（n [*] ）	36	46	82	36	26	62	37	7	44	45	4	49	8	1	9	5	0	5	6	0	6	0	0	0	161	115	276	334	199	533
1 異常な出来事への遭遇	4	13	17	4	11	15	12	1	13	15	2	17	3	0	3	2	0	2	1	0	1	0	0	0	16	30	46	57	57	114
2 仕事の質・量	18	7	25	24	3	27	16	3	19	7	1	8	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	107	26	133	174	41	215
（1）仕事の内容	5	2	7	5	1	6	2	1	3	3	1	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	8	44	52	14	66
（2）仕事の量（勤務時間の長さ）	16	5	21	21	3	24	15	3	18	4	0	4	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	96	25	121	154	37	191
（3）勤務形態	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	5	0	5
3 役割・地位等の変化	1	1	2	2	0	2	4	0	4	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	5	25	32	6	38
（1）異動	1	1	2	2	0	2	3	0	3	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	4	20	27	5	32
（2）昇任	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6	7	1	8
4 業務の執行体制	8	12	20	13	3	16	2	1	3	5	0	5	3	0	3	0	0	0	2	0	2	0	0	0	35	22	57	68	38	106
5 仕事の失敗、責任問題の発生・対応	1	0	1	4	0	4	1	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	15	4	19	24	4	28
（1）仕事の失敗	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	4	7	1	8
（2）不祥事の発生と対処	1	0	1	3	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3	15	17	3	20
6 対人関係等の職場環境	13	12	25	12	7	19	16	4	20	27	2	29	3	0	3	2	0	2	5	0	5	0	0	0	43	35	78	121	60	181
7 住民等との公務上での関係	9	19	28	5	7	12	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	30	45	32	56	88
うち自殺																														
出来事（業務負担）（n [*] ）	15	4	19	17	2	19	18	1	19	11	0	11	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	68	3	71	132	10	142
1 異常な出来事への遭遇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2 仕事の質・量	13	2	15	16	0	16	12	1	13	3	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	56	2	58	101	5	106
（1）仕事の内容	4	0	4	4	0	4	1	0	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18	30	0	30
（2）仕事の量（勤務時間の長さ）	12	2	14	14	0	14	11	1	12	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	48	2	50	86	5	91
（3）勤務形態	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	4	0	4
3 役割・地位等の変化	1	0	1	2	0	2	4	0	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13	24	0	24
（1）異動	1	0	1	2	0	2	3	0	3	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	19	0	19
（2）昇任	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	6	0	6
4 業務の執行体制	4	3	7	8	0	8	1	0	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	21	2	23	38	5	43
5 仕事の失敗、責任問題の発生・対応	1	0	1	3	0	3	1	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	10	0	10	18	0	18
（1）仕事の失敗	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	3	7	0	7
（2）不祥事の発生と対処	1	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	11	0	11
6 対人関係等の職場環境	2	0	2	5	1	6	12	1	13	9	0	9	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	18	2	20	48	4	52
7 住民等との公務上での関係	3	3	6	2	1	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	15	4	19

※この集計結果は複数の業務負担に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した業務負担の総計と事案数(533件)とは一致しない。

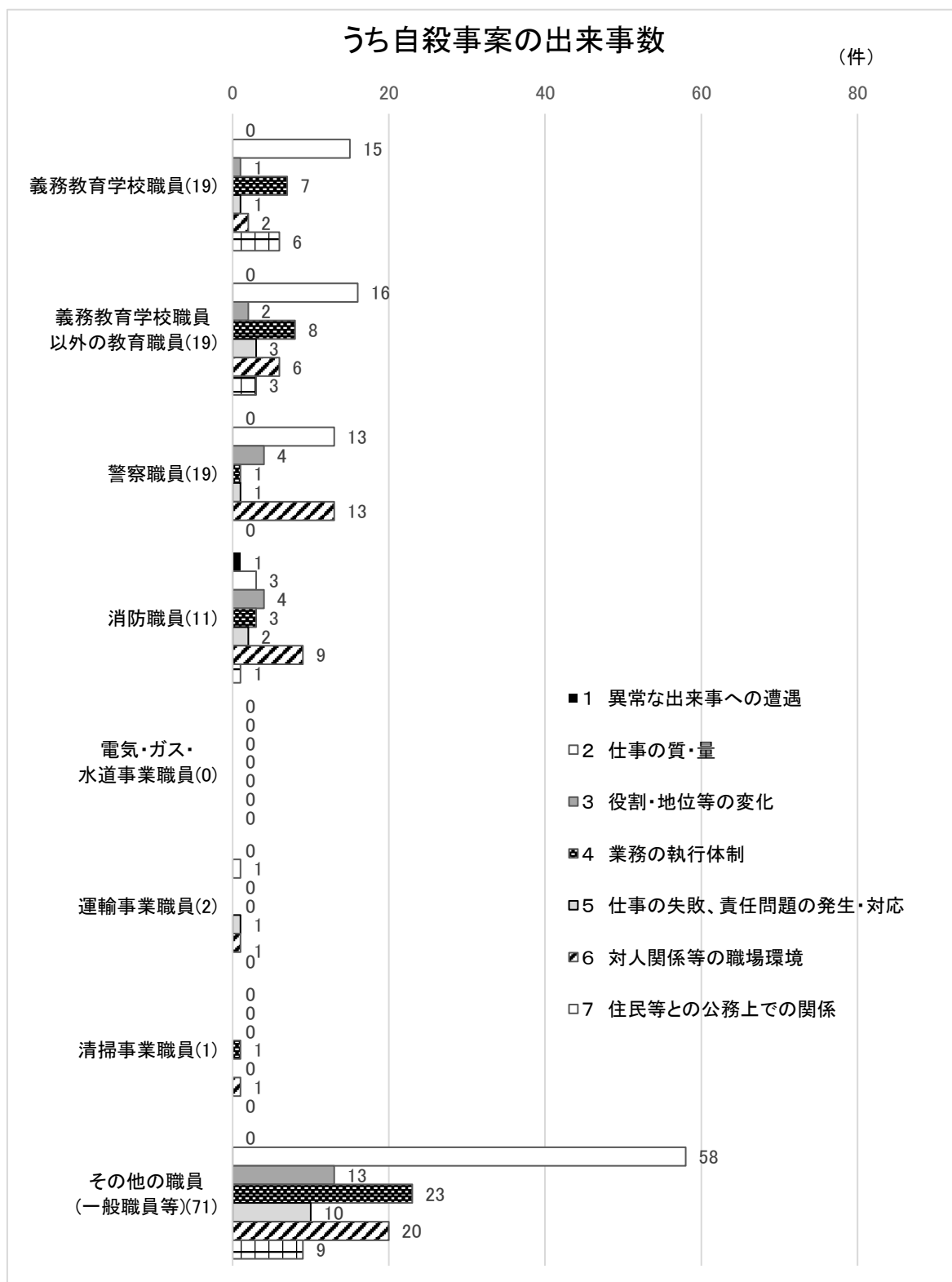
図表２－８－２ 精神疾患（自殺を含む）の職員区分別・男女別の出来事の該当状況の割合（％）

	義務教育学校職員			義務教育学校職員 教員以外員			警察職員			消防職員			水道・電気・ガス・熱供給・廃棄物処理職員			運輸事業職員			清掃事業職員			船員			（その他の職員等職員）			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
出来事（業務負荷）（％）	36	46	82	36	26	62	37	7	44	45	4	49	8	1	9	5	0	5	6	0	6	0	0	0	161	115	276	334	199	533
1 異常な出来事への遭遇	11.1	28.3	20.7	11.1	42.3	24.2	32.4	14.3	29.5	33.3	50.0	34.7	37.5	0.0	33.3	40.0	0.0	40.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	9.9	26.1	16.7	17.1	28.6	21.4
2 仕事の質・量	50.0	15.2	30.5	66.7	11.5	43.5	43.2	42.9	43.2	0.0	0.0	0.0	12.5	100.0	22.2	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.5	22.6	48.2	50.0	20.1	38.8
（1）仕事の内容	13.9	4.3	8.5	13.9	3.8	9.7	5.4	14.3	6.8	6.7	25.0	8.2	12.5	100.0	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.4	7.0	15.9	15.6	7.0	12.4
（2）仕事の量（勤務時間の長さ）	44.4	10.9	25.6	58.3	11.5	38.7	40.5	42.9	40.9	8.9	0.0	8.2	12.5	100.0	22.2	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.6	21.7	43.8	46.1	18.6	35.8
（3）勤務形態	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	1.4	1.5	0.0	0.9
3 役割・地位等の変化	2.8	2.2	2.4	5.6	0.0	3.2	10.8	0.0	9.1	11.1	0.0	10.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.4	4.3	9.1	9.6	3.0	7.1
（1）異動	2.8	2.2	2.4	5.6	0.0	3.2	8.1	0.0	6.8	11.1	0.0	10.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.9	3.5	7.2	8.1	2.5	6.0
（2）昇任	2.8	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.9	2.2	2.1	0.5	1.5
4 業務の執行体制	22.2	26.1	24.4	36.1	11.5	25.8	5.4	14.3	6.8	11.1	0.0	10.2	37.5	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	21.7	19.1	20.7	20.4	19.1	19.9
5 仕事の失敗、責任問題の発生・対応	2.8	0.0	1.2	11.1	0.0	6.5	2.7	0.0	2.3	4.4	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	3.5	6.9	7.2	2.0	5.3
（1）仕事の失敗	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	1.6	2.7	0.0	2.3	2.2	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.9	1.4	2.1	0.5	1.5
（2）不祥事の発生と対応	2.8	0.0	1.2	8.3	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	2.6	5.4	5.1	1.5	3.8
6 対人関係等の職場環境	36.1	26.1	30.5	33.3	26.9	30.6	43.2	57.1	45.5	60.0	50.0	59.2	37.5	0.0	33.3	40.0	0.0	40.0	83.3	0.0	83.3	0.0	0.0	0.0	26.7	30.4	28.3	36.2	30.2	34.0
7 住民等との公務上での関係	25.0	41.3	34.1	13.9	26.9	19.4	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	4.1	12.5	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	26.1	16.3	9.6	28.1	16.5
うち自殺																														
出来事（業務負荷）（％）	15	4	19	17	2	19	18	1	19	11	0	11	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	68	3	71	132	10	142
1 異常な出来事への遭遇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.7
2 仕事の質・量	86.7	50.0	78.9	94.1	0.0	84.2	66.7	100.0	68.4	27.3	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	82.4	66.7	81.7	76.5	50.0	74.6
（1）仕事の内容	26.7	0.0	21.1	23.5	0.0	21.1	5.6	0.0	5.3	27.3	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.5	0.0	25.4	22.7	0.0	21.1
（2）仕事の量（勤務時間の長さ）	80.0	50.0	73.7	82.4	0.0	73.7	61.1	100.0	63.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.6	66.7	70.4	65.2	50.0	64.1
（3）勤務形態	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	4.2	3.0	0.0	2.8
3 役割・地位等の変化	6.7	0.0	5.3	11.8	0.0	10.5	22.2	0.0	21.1	36.4	0.0	36.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.1	0.0	18.3	18.2	0.0	16.9
（1）異動	6.7	0.0	5.3	11.8	0.0	10.5	16.7	0.0	15.8	36.4	0.0	36.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	12.7	14.4	0.0	13.4
（2）昇任	6.7	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	5.6	4.5	0.0	4.2
4 業務の執行体制	26.7	75.0	36.8	47.1	0.0	42.1	5.6	0.0	5.3	27.3	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	30.9	66.7	32.4	28.8	50.0	30.3
5 仕事の失敗、責任問題の発生・対応	6.7	0.0	5.3	17.6	0.0	15.8	5.6	0.0	5.3	18.2	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7	0.0	14.1	13.6	0.0	12.7
（1）仕事の失敗	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	5.3	5.6	0.0	5.3	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	4.2	6.1	0.0	4.9
（2）不祥事の発生と対応	6.7	0.0	5.3	11.8	0.0	10.5	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	0.0	9.9	8.3	0.0	7.7
6 対人関係等の職場環境	13.3	0.0	10.5	29.4	50.0	31.6	66.7	100.0	68.4	81.8	0.0	81.8	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	26.5	66.7	28.2	36.4	40.0	36.6
7 住民等との公務上での関係	20.0	75.0	31.6	11.8	50.0	15.8	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	0.0	12.7	11.4	40.0	13.4

図表 2－8－3 精神疾患（自殺を含む）の職員区別の出来事の該当状況の分布



図表 2－8－4 精神疾患における自殺事案の職員区分別の出来事の該当状況の分布



D. 今後の課題

1 調査結果の俯瞰と実態把握への視点

本調査研究では、地方公務員における平成22年4月から令和6年3月までの14年間の公務災害認定事案に係る、脳・心臓疾患事案、精神疾患（自殺を含む）事案に関する基礎情報を整理し、過労死等の実態の分析を行った。

これまで、基金は地方公務員の脳・心臓疾患、精神疾患（自殺を含む）の公務災害認定事案の統計データを取りまとめ、過労死等の現況を公表し、それらは過労死等防止対策白書等で公開されている。今回の調査研究では14年間の公務災害認定事案の総件数を整理し地方公務員の過労死等の特徴を抽出した。

公務災害認定事案の例としては、脳・心臓疾患の職員区分別の職務従事状況では「消防職員」と「清掃事業職員」を除き『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』が大半を占め、精神疾患（自殺を含む）の職員区分別・出来事の該当状況について、「その他の職員（一般職員等）」では『仕事の量（勤務時間の長さ）』が、「義務教育学校職員」では『住民等との公務上での関係』が多く認められるなどと職種により異なる状況が改めて確認された。

これらのことを踏まえ、職種毎に対策を行うことにより、過労死等防止に有用な公務の改善に関する知見を得ることも可能となる。

2 今後の地方公務員の働き方に関する調査研究への期待

地方公務員の過労死等の調査研究によって、公務特有の過重負荷要因が明らかになった。これまで公務災害認定事案の14年間分の分析により、過労死等防止の視点について整理されてきたところであるが、昨今の地方公務員などが置かれている公務環境を鑑み、今後とも継続した調査研究が必要と考えられる。

E. 付録

公務災害認定事案における図表 0-1 イ「心・血管疾患及び脳血管疾患の公務上の災害の認定について」の（１）平成 13 年 12 月 12 日地基補第 239 号（脳心 H13 基準）と（２）令和 3 年 9 月 15 日地基補第 260 号（脳心 R3 基準）のそれぞれの図表を以下に示した。

図表 3-1 脳・心臓疾患の男女別・年齢別の事案数（発症時、死亡時）
（脳心 H13 基準）

	男性		女性		総計	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
性別	176	(84.2)	33	(15.8)	209	(100.0)
発症時年齢 [M, SD]	[46.8, 9.1]		[45.5, 8.7]		[48.6, 9.0]	
29歳以下	8	(4.5)	4	(12.1)	12	(5.7)
30~39歳	28	(15.9)	3	(9.1)	31	(14.8)
40~49歳	61	(34.7)	13	(39.4)	74	(35.4)
50~59歳	70	(39.8)	13	(39.4)	83	(39.7)
60~69歳	8	(4.5)	0	(0.0)	8	(3.8)
70歳以上	1	(0.6)	0	(0.0)	1	(0.5)
合計	176	(100.0)	33	(100.0)	209	(100.0)
死亡時年齢 [M, SD]	[45.5, 8.9]		[48.0, 5.2]		[45.7, 8.6]	
29歳以下	4	(5.0)	0	(0.0)	4	(4.5)
30~39歳	15	(18.8)	1	(11.1)	16	(18.0)
40~49歳	29	(36.3)	4	(44.4)	33	(37.1)
50~59歳	31	(38.8)	4	(44.4)	35	(39.3)
60~69歳	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
70歳以上	1	(1.3)	0	(0.0)	1	(1.1)
合計	80	(100.0)	9	(100.0)	89	(100.0)

図表 3－2 脳・心臓疾患の男女別・年齢別の事案数（発症時、死亡時）
（脳心 R3 基準）

	男性		女性		総計	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
性別	34	(81.0)	8	(19.0)	42	(100.0)
発症時年齢 [M, SD]	[49.4, 8.6]		[53.4, 6.5]		[50.2, 8.3]	
29歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
30～39歳	4	(11.8)	0	(0.0)	4	(9.5)
40～49歳	10	(29.4)	1	(12.5)	11	(26.2)
50～59歳	19	(55.9)	6	(75.0)	25	(59.5)
60～69歳	1	(2.9)	1	(12.5)	2	(4.8)
70歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	34	(100.0)	8	(100.0)	42	(100.0)
死亡時年齢 [M, SD]	[49.5, 7.9]		[56.5, 4.9]		[50.3, 7.8]	
29歳以下	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
30～39歳	1	(6.3)	0	(0.0)	1	(5.6)
40～49歳	6	(37.5)	0	(0.0)	6	(33.3)
50～59歳	9	(56.3)	1	(50.0)	10	(55.6)
60～69歳	0	(0.0)	1	(50.0)	1	(5.6)
70歳以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	16	(100.0)	2	(100.0)	18	(100.0)

図表 3－3 脳・心臓疾患の生存死亡別・男女別の決定時疾患名の該当状況
(脳心 H13 基準)

決定時疾患名	生存				死亡				男性合計		女性合計		総計	
	男性 (96件)		女性 (24件)		男性 (80件)		女性 (9件)		(176件)		(33件)		(209件)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
1 心・血管疾患	22	(22.9)	2	(8.3)	51	(63.8)	1	(11.1)	73	(41.5)	3	(9.1)	76	(36.4)
(1) 狭心症	2	(2.1)	0	(0.0)	1	(1.3)	0	(0.0)	3	(1.7)	0	(0.0)	3	(1.4)
(2) 心筋梗塞	5	(5.2)	0	(0.0)	21	(26.3)	0	(0.0)	26	(14.8)	0	(0.0)	26	(12.4)
(3) 心停止 (心臓性突然死を含む。)	2	(2.1)	0	(0.0)	18	(22.5)	0	(0.0)	20	(11.4)	0	(0.0)	20	(9.6)
(4) 重症の不整脈 (心室細動等)	9	(9.4)	0	(0.0)	6	(7.5)	0	(0.0)	15	(8.5)	0	(0.0)	15	(7.2)
(5) 重篤な心不全	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(6) 肺塞栓症	0	(0.0)	1	(4.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(3.0)	1	(0.5)
(7) 大動脈解離	4	(4.2)	1	(4.2)	5	(6.3)	1	(11.1)	9	(5.1)	2	(6.1)	11	(5.3)
2 脳血管疾患	74	(77.1)	22	(91.7)	29	(36.3)	8	(88.9)	103	(58.5)	30	(90.9)	133	(63.6)
(1) くも膜下出血	17	(17.7)	6	(25.0)	20	(25.0)	4	(44.4)	37	(21.0)	10	(30.3)	47	(22.5)
(2) 脳出血	32	(33.3)	7	(29.2)	7	(8.8)	4	(44.4)	39	(22.2)	11	(33.3)	50	(23.9)
(3) 脳梗塞	25	(26.0)	9	(37.5)	2	(2.5)	0	(0.0)	27	(15.3)	9	(27.3)	36	(17.2)
(4) 高血圧性脳症	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

図表 3－4 脳・心臓疾患の生存死亡別・男女別の決定時疾患名の該当状況
(脳心 R3 基準)

決定時疾患名	生存				死亡				男性合計		女性合計		総計	
	男性 (18件)		女性 (6件)		男性 (16件)		女性 (2件)		(34件)		(8件)		(42件)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
1 心・血管疾患	6	(33.3)	0	(0.0)	10	(62.5)	1	(50.0)	16	(47.1)	1	(12.5)	17	(40.5)
(1) 狭心症	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	1	(2.9)	0	(0.0)	1	(2.4)
(2) 心筋梗塞	1	(5.6)	0	(0.0)	4	(25.0)	1	(50.0)	5	(14.7)	1	(12.5)	6	(14.3)
(3) 心停止 (心臓性突然死を含む。)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(18.8)	0	(0.0)	3	(8.8)	0	(0.0)	3	(7.1)
(4) 重症の不整脈 (心室細動等)	1	(5.6)	0	(0.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	2	(5.9)	0	(0.0)	2	(4.8)
(5) 重篤な心不全	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(6) 肺塞栓症	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(7) 大動脈解離	4	(22.2)	0	(0.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	5	(14.7)	0	(0.0)	5	(11.9)
2 脳血管疾患	12	(66.7)	6	(100.0)	6	(37.5)	1	(50.0)	18	(52.9)	7	(87.5)	25	(59.5)
(1) くも膜下出血	2	(11.1)	3	(50.0)	6	(37.5)	0	(0.0)	8	(23.5)	3	(37.5)	11	(26.2)
(2) 脳出血	7	(38.9)	2	(33.3)	0	(0.0)	1	(50.0)	7	(20.6)	3	(37.5)	10	(23.8)
(3) 脳梗塞	3	(16.7)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(8.8)	1	(12.5)	4	(9.5)
(4) 高血圧性脳症	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

図表 3－5 脳・心臓疾患の職員区分別・生存死亡別・男女別の事案数
(脳心 H13 基準)

職員区分	生存				死亡				男性合計		女性合計		総計	
	男性 (96件)		女性 (24件)		男性 (80件)		女性 (9件)		(176件)		(33件)		(209件)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
義務教育学校職員	27	(28.1)	15	(62.5)	24	(30.0)	5	(55.6)	51	(29.0)	20	(60.6)	71	(34.0)
義務教育学校職員以外の教育職員	12	(12.5)	4	(16.7)	13	(16.3)	2	(22.2)	25	(14.2)	6	(18.2)	31	(14.8)
警察職員	17	(17.7)	1	(4.2)	17	(21.3)	0	(0.0)	34	(19.3)	1	(3.0)	35	(16.7)
消防職員	5	(5.2)	0	(0.0)	5	(6.3)	0	(0.0)	10	(5.7)	0	(0.0)	10	(4.8)
電気・ガス・水道事業職員	1	(1.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.6)	0	(0.0)	1	(0.5)
運輸事業職員	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
清掃事業職員	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
船員	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他の職員（一般職員等）	34	(35.4)	4	(16.7)	21	(26.3)	2	(22.2)	55	(31.3)	6	(18.2)	61	(29.2)

図表 3－6 脳・心臓疾患の職員区分別・生存死亡別・男女別の事案数
(脳心 R3 基準)

職員区分	生存				死亡				男性合計		女性合計		総計	
	男性 (18件)		女性 (6件)		男性 (16件)		女性 (2件)		(34件)		(8件)		(42件)	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
義務教育学校職員	8	(44.4)	2	(33.3)	5	(31.3)	2	(100.0)	13	(38.2)	4	(50.0)	17	(40.5)
義務教育学校職員以外の教育職員	5	(27.8)	0	(0.0)	3	(18.8)	0	(0.0)	8	(23.5)	0	(0.0)	8	(19.0)
警察職員	1	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(2.9)	0	(0.0)	1	(2.4)
消防職員	1	(5.6)	0	(0.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	2	(5.9)	0	(0.0)	2	(4.8)
電気・ガス・水道事業職員	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
運輸事業職員	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
清掃事業職員	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	1	(2.9)	0	(0.0)	1	(2.4)
船員	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
その他の職員（一般職員等）	3	(16.7)	4	(66.7)	6	(37.5)	0	(0.0)	9	(26.5)	4	(50.0)	13	(31.0)

図表３－７ 脳・心臓疾患の生存死亡別・男女別の職務従事状況（脳心 H13 基準）

職務従事状況(n ^{※1} , %)	生存				死亡				男性合計 (176件)		女性合計 (33件)		総計 (209件)	
	男性 (96件)		女性 (24件)		男性 (80件)		女性 (9件)		n	(%)	n	(%)	n	(%)
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	7	(7.3)	0	(0.0)	11	(13.8)	0	(0.0)	18	(10.2)	0	(0.0)	18	(8.6)
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事 (長時間労働)	86	(89.6)	24	(100.0)	65	(81.3)	8	(88.9)	151	(85.8)	32	(97.0)	183	(87.6)
(1) 発症前 1 週間	18	(18.8)	4	(16.7)	14	(17.5)	2	(22.2)	32	(18.2)	6	(18.2)	38	(18.2)
(2) 発症前 1 か月間	57	(59.4)	17	(70.8)	40	(50.0)	5	(55.6)	97	(55.1)	22	(66.7)	119	(56.9)
(3) 発症前 6 か月間	52	(54.2)	15	(62.5)	51	(63.8)	6	(66.7)	103	(58.5)	21	(63.6)	124	(59.3)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる 職務従事状況	33	(34.4)	12	(50.0)	35	(43.8)	4	(44.4)	68	(38.6)	16	(48.5)	84	(40.2)
(1) 交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	5	(5.2)	1	(4.2)	1	(1.3)	0	(0.0)	6	(3.4)	1	(3.0)	7	(3.3)
(2) 騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	5	(5.2)	1	(4.2)	4	(5.0)	0	(0.0)	9	(5.1)	1	(3.0)	10	(4.8)
(3) 緊急呼出等公務の性質	1	(1.0)	1	(4.2)	4	(5.0)	0	(0.0)	5	(2.8)	1	(3.0)	6	(2.9)
(4) 出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(5) 精神的又は肉体的負荷を伴う職務	27	(28.1)	10	(41.7)	31	(38.8)	4	(44.4)	58	(33.0)	14	(42.4)	72	(34.4)
4. その他 ^{※2}	26	(27.1)	4	(16.7)	17	(21.3)	1	(11.1)	43	(24.4)	5	(15.2)	48	(23.0)

※1.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(209 件)とは一致しない。

※2.『その他』に分類された職務従事状況として、「連続勤務」「自宅での作業」「連続した土日の公務」「実質的な業務の責任者」「日常業務とは異なる突発的な業務で難易度が高く責任が重い業務が続く」「公務上発生した大きなトラブルに対しての複合的な多岐にわたる心身への負担」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。

図表３－８ 脳・心臓疾患の生存死亡別・男女別の職務従事状況（脳心 R3 基準）

職務従事状況(n ^{※1} , %)	生存				死亡				男性合計 (34件)		女性合計 (8件)		総計 (42件)	
	男性 (18件)		女性 (6件)		男性 (16件)		女性 (2件)		n	(%)	n	(%)	n	(%)
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	0	(0.0)	1	(16.7)	1	(6.3)	0	(0.0)	1	(2.9)	1	(12.5)	2	(4.8)
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事 (長時間労働)	17	(94.4)	4	(66.7)	13	(81.3)	2	(100.0)	30	(88.2)	6	(75.0)	36	(85.7)
(1) 発症前 1 週間	4	(22.2)	1	(16.7)	5	(31.3)	0	(0.0)	9	(26.5)	1	(12.5)	10	(23.8)
(2) 発症前 1 か月間	15	(83.3)	3	(50.0)	10	(62.5)	1	(50.0)	25	(73.5)	4	(50.0)	29	(69.0)
(3) 発症前 6 か月間	10	(55.6)	3	(50.0)	4	(25.0)	2	(100.0)	14	(41.2)	5	(62.5)	19	(45.2)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる 職務従事状況	13	(72.2)	3	(50.0)	11	(68.8)	1	(50.0)	24	(70.6)	4	(50.0)	28	(66.7)
(1) 交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	1	(2.9)	0	(0.0)	1	(2.4)
(2) 騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	2	(11.1)	1	(16.7)	0	(0.0)	0	(0.0)	2	(5.9)	1	(12.5)	3	(7.1)
(3) 緊急呼出等公務の性質	4	(22.2)	0	(0.0)	3	(18.8)	1	(50.0)	7	(20.6)	1	(12.5)	8	(19.0)
(4) 出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
(5) 精神的又は肉体的負荷を伴う職務	10	(55.6)	3	(50.0)	9	(56.3)	1	(50.0)	19	(55.9)	4	(50.0)	23	(54.8)
4. その他 ^{※2}	0	(0.0)	1	(16.7)	6	(37.5)	0	(0.0)	6	(17.6)	1	(12.5)	7	(16.7)

※1.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(42 件)とは一致しない。

※2.『その他』に分類された職務従事状況として、「自宅での作業」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。

図表 3－9 脳・心臓疾患の発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況
(脳心 H13 基準)

	男性			女性			総計		
	n	M	Max	n	M	Max	n	M	Max
発症前 1 か月	150	92.9	33.1	32	86.4	154.0	182	91.8	231.3
発症前 2 か月	146	79.0	36.6	30	74.8	130.7	176	78.3	205.8
発症前 3 か月	142	71.9	35.3	29	63.0	148.0	171	70.4	151.5
発症前 4 か月	137	68.6	35.9	29	45.7	113.8	166	64.6	175.3
発症前 5 か月	137	67.4	37.7	28	52.8	132.0	165	64.9	180.3
発症前 6 か月	136	67.9	35.1	27	57.1	132.4	163	66.1	155.0
[事案数]	[176]			[33]			[209]		

図表 3－10 脳・心臓疾患の発症前の概ね 6 か月間の時間外勤務時間の状況
(脳心 R3 基準)

	男性			女性			総計		
	n	M	Max	n	M	Max	n	M	Max
発症前 1 か月	30	87.5	191.1	6	80.7	139.0	36	86.4	191.1
発症前 2 か月	30	71.0	165.7	6	86.2	137.8	36	73.6	165.7
発症前 3 か月	30	65.3	157.7	6	65.3	96.5	36	65.3	157.7
発症前 4 か月	30	53.7	127.9	6	54.3	82.4	36	53.8	127.9
発症前 5 か月	30	56.8	151.8	6	62.0	94.6	36	57.7	151.8
発症前 6 か月	30	69.7	147.9	6	60.5	139.7	36	68.1	147.9
[事案数]	[34]			[8]			[42]		

図表 3-11 脳・心臓疾患の発症時年齢別の職務従事状況の事案数
(脳心 H13 基準)

	2 9 歳 以下	3 0 歳 以下	4 0 歳 以下	5 0 歳 以下	6 0 歳 以下	7 0 歳 以上	総 計
職務従事状況 (n ^{※1} , %)	(12件) (%)	(31件) (%)	(74件) (%)	(83件) (%)	(8件) (%)	(1件) (%)	(209件) (%)
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	2 (16.7)	1 (3.2)	6 (8.1)	7 (8.4)	2 (25.0)	0 (0.0)	18 (8.6)
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事 (長時間労働)	10 (83.3)	30 (96.8)	65 (87.8)	73 (88.0)	5 (62.5)	0 (0.0)	183 (87.6)
(1) 発症前 1 週間	4 (33.3)	10 (32.3)	10 (13.5)	14 (16.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	38 (18.2)
(2) 発症前 1 か月間	8 (66.7)	21 (67.7)	38 (51.4)	50 (60.2)	2 (25.0)	0 (0.0)	119 (56.9)
(3) 発症前 6 か月間	8 (66.7)	20 (64.5)	49 (66.2)	43 (51.8)	4 (50.0)	0 (0.0)	124 (59.3)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況	4 (33.3)	10 (32.3)	35 (47.3)	32 (38.6)	2 (25.0)	1 (100.0)	84 (40.2)
(1) 交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	1 (8.3)	0 (0.0)	2 (2.7)	3 (3.6)	0 (0.0)	1 (100.0)	7 (3.3)
(2) 騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	3 (25.0)	1 (3.2)	1 (1.4)	4 (4.8)	1 (12.5)	0 (0.0)	10 (4.8)
(3) 緊急呼出等公務の性質	0 (0.0)	2 (6.5)	2 (2.7)	2 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (2.9)
(4) 出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
(5) 精神的又は肉体的負荷を伴う職務	2 (16.7)	9 (29.0)	31 (41.9)	28 (33.7)	1 (12.5)	1 (100.0)	72 (34.4)
2と3の両方が認められた事案	4 (33.3)	10 (32.3)	28 (37.8)	28 (33.7)	2 (25.0)	0 (0.0)	72 (34.4)
4. その他^{※2}	4 (33.3)	8 (25.8)	10 (13.5)	22 (26.5)	4 (50.0)	0 (0.0)	48 (23.0)

※1.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(209 件)とは一致しない。

※2.『その他』に分類された職務従事状況として、「連続勤務」「自宅での作業」「連続した土日の公務」「実質的な業務の責任者」「日常業務とは異なる突発的な業務で難易度が高く責任が重い業務が続く」「公務上発生した大きなトラブルに対しての複合的な多岐にわたる心身への負担」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。

図表 3-12 脳・心臓疾患の発症時年齢別の職務従事状況の事案数
(脳心 R3 基準)

	2 9 歳 以下	3 0 歳 以下	4 0 歳 以下	5 0 歳 以下	6 0 歳 以下	7 0 歳 以上	総 計
職務従事状況 (n ^{※1} , %)	(0件) (%)	(4件) (%)	(11件) (%)	(25件) (%)	(2件) (%)	(0件) (%)	(42件) (%)
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.8)
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事 (長時間労働)	0 (0.0)	4 (100.0)	10 (90.9)	20 (80.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	36 (85.7)
(1) 発症前 1 週間	0 (0.0)	2 (50.0)	4 (36.4)	4 (16.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (23.8)
(2) 発症前 1 か月間	0 (0.0)	4 (100.0)	8 (72.7)	15 (60.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	29 (69.0)
(3) 発症前 6 か月間	0 (0.0)	2 (50.0)	4 (36.4)	12 (48.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	19 (45.2)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況	0 (0.0)	4 (100.0)	5 (45.5)	17 (68.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	28 (66.7)
(1) 交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.4)
(2) 騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	1 (4.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	3 (7.1)
(3) 緊急呼出等公務の性質	0 (0.0)	1 (25.0)	2 (18.2)	3 (12.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	8 (19.0)
(4) 出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
(5) 精神的又は肉体的負荷を伴う職務	0 (0.0)	3 (75.0)	4 (36.4)	15 (60.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	23 (54.8)
2と3の両方が認められた事案	0 (0.0)	4 (100.0)	4 (36.4)	14 (56.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	24 (57.1)
4. その他^{※2}	0 (0.0)	1 (25.0)	3 (27.3)	3 (12.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (16.7)

※1.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(42 件)とは一致しない。

※2.『その他』に分類された職務従事状況として、「自宅での作業」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。

図表 3-13 脳・心臓疾患の職員区分別の職務従事状況の該当状況
(脳心 H13 基準)

	学 義 校 務 職 教 員 育	義 務 職 務 教 育 以 育 職 外 の 校	警 察 職 員	消 防 職 員	水 電 道 気 事 ・ 業 ガ ス 職 員 ・	清 掃 事 業 職 員	(一 そ 般 の 職 員 等 の 職 員)	総 計
職務従事状況 (n ^{※1} , %)	(71件) (%)	(31件) (%)	(35件) (%)	(10件) (%)	(1件) (%)	(0件) (%)	(61件) (%)	(209件) (%)
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	0 (0.0)	1 (3.2)	1 (2.9)	6 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (16.4)	18 (8.6)
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）	70 (98.6)	29 (93.5)	34 (97.1)	1 (10.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	48 (78.7)	183 (87.6)
（1）発症前 1 週間	14 (19.7)	8 (25.8)	4 (11.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (19.7)	38 (18.2)
（2）発症前 1 か月間	44 (62.0)	23 (74.2)	22 (62.9)	1 (10.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	28 (45.9)	119 (56.9)
（3）発症前 6 か月間	50 (70.4)	17 (54.8)	25 (71.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	32 (52.5)	124 (59.3)
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況	26 (36.6)	10 (32.3)	17 (48.6)	7 (70.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	24 (39.3)	84 (40.2)
（1）交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (8.6)	2 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.3)	7 (3.3)
（2）騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	4 (5.6)	2 (6.5)	1 (2.9)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.3)	10 (4.8)
（3）緊急呼出等公務の性質	1 (1.4)	0 (0.0)	3 (8.6)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.6)	6 (2.9)
（4）出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
（5）精神的又は肉体的負荷を伴う職務	22 (31.0)	9 (29.0)	15 (42.9)	4 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (36.1)	72 (34.4)
2と3の両方が認められた事案	25 (35.2)	9 (29.0)	17 (48.6)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (32.8)	72 (34.4)
4. その他 ^{※2}	20 (28.2)	10 (32.3)	2 (5.7)	2 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (23.0)	48 (23.0)

※1.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(209 件)とは一致しない。

※2『その他』に分類された職務従事状況として、「連続勤務」「自宅での作業」「連続した土日の公務」「実質的な業務の責任者」「日常業務とは異なる突発的な業務で難易度が高く責任が重い業務が続く」「公務上発生した大きなトラブルに対しての複合的な多岐にわたる心身への負担」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。

図表 3-14 脳・心臓疾患の職員区分別の職務従事状況の該当状況
(脳心 R3 基準)

	学 校 務 職 教 員 育	義 務 教 育 以 育 職 外 学 員 の 校	警 察 職 員	消 防 職 員	水 電 道 気 事 ・ 業 ガ ス ・	清 掃 事 業 職 員	(一 般 の 職 員 等)	そ の 他 の 職 員	総 計
職務従事状況 (n ^{※1} 、%)	(17件) (%)	(8件) (%)	(1件) (%)	(2件) (%)	(0件) (%)	(1件) (%)	(13件) (%)	(42件) (%)	
1. 異常な出来事・突発的事態に遭遇	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (7.7)	2 (4.8)	
2. 日常の職務に比較して特に過重な職務に従事 (長時間労働)	17 (100.0)	7 (87.5)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (84.6)	36 (85.7)	
(1) 発症前 1 週間	5 (29.4)	2 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	10 (23.8)	
(2) 発症前 1 か月間	11 (64.7)	7 (87.5)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (76.9)	29 (69.0)	
(3) 発症前 6 か月間	12 (70.6)	3 (37.5)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	19 (45.2)	
3. 強度の精神的、肉体的過重性が認められる職務従事状況	11 (64.7)	6 (75.0)	1 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (61.5)	28 (66.7)	
(1) 交替制勤務職員の深夜勤務・仮眠時間	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (2.4)	
(2) 騒音、寒冷、暑熱等不快・不健康な勤務環境下	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	3 (7.1)	
(3) 緊急呼出等公務の性質	1 (5.9)	3 (37.5)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	8 (19.0)	
(4) 出張等の勤務公署外における移動を伴う職務	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
(5) 精神的又は肉体的負荷を伴う職務	11 (64.7)	4 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (46.2)	23 (54.8)	
2と3の両方が認められた事案	11 (64.7)	5 (62.5)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (53.8)	24 (57.1)	
4. その他 ^{※2}	4 (23.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	7 (16.7)	

※1.この集計結果は複数の職務従事状況に該当すると判断された事案が含まれる。従って、該当した職務従事状況の総計と事案数(42 件)とは一致しない。

※2『その他』に分類された職務従事状況として、「自宅での作業」「欠員の補充がない中での勤務」が認められた。



令和 7 年度「地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究事業」
調査研究報告書

A research report on basic investigations for compensated cases of overwork-related health disorders, “KAROSHI”, among local public service personnel: FY2010-FY2023
March 2026

<連絡先>

〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾 6-21-1
独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター
TEL 044-865-6111 (代表) FAX 044-871-8267